

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第115期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井 関 延 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井 関 延 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第111期 | 第112期 | 第113期 | 第114期 | 第115期 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 131,604 | 136,034 | 122,633 | 118,414 | 124,559 |
| 経常利益 (百万円) | 8,359 | 6,041 | 11,049 | 14,477 | 23,677 |
| 当期純利益 (百万円) | 6,281 | 2,273 | 5,640 | 8,008 | 12,687 |
| 包括利益 (百万円) | | 1,351 | 6,639 | 8,558 | 13,852 |
| 純資産額 (百万円) | 41,008 | 41,569 | 47,643 | 55,341 | 66,964 |
| 総資産額 (百万円) | 211,450 | 195,730 | 162,304 | 147,012 | 152,891 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 834.80 | 845.27 | 965.61 | 1,126.66 | 1,367.20 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 130.23 | 47.10 | 116.86 | 165.77 | 262.46 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 129.94 | 46.95 | 116.29 | 164.83 | 260.76 |
| 自己資本比率 (%) | 19.0 | 20.8 | 28.7 | 37.0 | 43.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 17.1 | 5.6 | 12.9 | 15.8 | 21.1 |
| 株価収益率 (倍) | 3.7 | 8.8 | 3.1 | 3.2 | 3.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 11,885 | 2,360 | 23,231 | 9,685 | 10,911 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 7,232 | 35,405 | 1,508 | 1,760 | 3,178 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,263 | 3,881 | 2,883 | 3,471 | 1,597 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 84,390 | 113,175 | 85,422 | 70,800 | 77,420 |
| 従業員数 (名) | 2,361 | 2,395 | 2,350 | 2,284 | 2,235 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第111期 | 第112期 | 第113期 | 第114期 | 第115期 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 (百万円) | 111,468 | 115,788 | 104,521 | 96,915 | 98,885 |
| 経常利益 (百万円) | 7,800 | 8,220 | 8,804 | 11,730 | 20,221 |
| 当期純利益 (百万円) | 6,708 | 4,605 | 4,311 | 6,773 | 11,057 |
| 資本金 (百万円) | 8,083 | 8,083 | 8,083 | 8,083 | 8,083 |
| 発行済株式総数 (千株) | 48,386 | 48,386 | 48,386 | 48,386 | 48,386 |
| 純資産額 (百万円) | 34,675 | 37,696 | 42,243 | 48,643 | 59,112 |
| 総資産額 (百万円) | 186,438 | 175,483 | 141,345 | 126,309 | 128,520 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 717.28 | 779.05 | 872.85 | 1,004.03 | 1,218.80 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 14.00 (6.00) | 14.00 (7.00) | 14.00 (5.00) | 18.00 (4.00) | 30.00 (10.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 139.00 | 95.38 | 89.26 | 140.12 | 228.60 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 138.68 | 95.06 | 88.82 | 139.33 | 227.12 |
| 自己資本比率 (%) | 18.6 | 21.4 | 29.8 | 38.4 | 45.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 21.6 | 12.7 | 10.8 | 14.9 | 20.6 |
| 株価収益率 (倍) | 3.5 | 4.3 | 4.0 | 3.8 | 4.2 |
| 配当性向 (%) | 10.1 | 14.7 | 15.7 | 12.8 | 13.1 |
| 従業員数 (名) | 1,088 | 1,088 | 1,074 | 1,034 | 1,003 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 明治44年 2月 | 名村源之助個人により大阪市大正区において名村造船鉄工所の名称のもとに創業 |
| 昭和 6年 4月 | 大阪市住之江区において旧村尾造船所の施設一切を買収し、株式会社に改組、株式会社名村造船所として新発足 |
| 昭和17年 5月 | 東京事務所開設 |
| 昭和24年 6月 | 大阪証券取引所に株式上場(資本金800万円) |
| 昭和36年 9月 | 鉄構工場新設 陸上部門に進出 |
| 昭和47年10月 | 伊万里工場建設起工 |
| 昭和47年12月 | 名和産業株式会社を設立(現 連結子会社) |
| 昭和49年11月 | 伊万里工場竣工 |
| 昭和54年10月 | 大阪工場の設備売却 |
| 昭和57年 7月 | 本社を大阪市住之江区から西区に移転 |
| 昭和58年 1月 | 伊万里事業所(伊万里工場 改称)に海洋陸機工場新設 |
| 昭和58年 7月 | 玄海テック株式会社を設立(現 連結子会社) |
| 昭和58年 7月 | 名村情報システム株式会社を設立(現 連結子会社) |
| 昭和60年 8月 | ゴールドン パード シッピング社を設立(現 連結子会社) |
| 昭和61年 1月 | 福岡事務所開設(福岡営業所 改称) |
| 昭和61年 9月 | 名村エンジニアリング株式会社を設立(現 連結子会社) |
| 昭和63年 1月 | モーニング ダイダラス ナビゲーション社を買収(現 連結子会社) |
| 平成 2年 4月 | 名古屋営業所開設 |
| 平成 2年10月 | 事業部制実施 |
| 平成 4年 1月 | メックマシナリー株式会社を買収して、現事業形態を継承 |
| 平成 4年 3月 | 鉄構工場(海洋陸機工場 改称)増設 |
| 平成 6年 9月 | I S O 9001及び J I S 9901審査登録完了 |
| 平成 9年 2月 | 福岡営業所開設 |
| 平成 9年 8月 | 株式会社オリイ株式を公開買付により31.6%取得 |
| 平成10年 4月 | 佐賀営業所開設 |
| 平成10年 9月 | 名村マリン株式会社を設立(現 連結子会社) |
| 平成12年 7月 | 環境 I S O 14001審査登録完了 |
| 平成12年12月 | 株式会社オリイとメックマシナリー株式会社は合併し、オリイメック株式会社(現 連結子会社)が発足 |
| 平成13年 3月 | 函館どつく株式会社に資本参加 |
| 平成15年11月 | オリイメック株式会社(現 連結子会社)株式を公開買付により、議決権比率87.1%取得 |
| 平成16年 4月 | オリイメック株式会社(現 連結子会社)を株式交換により、完全子会社化 |
| 平成18年 2月 | 伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第一次大型設備投資) |
| 平成19年 7月 | 伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第二次大型設備投資) |
| 平成20年 3月 | 函館どつく株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資の全額引受けにより、議決権比率88.7%取得(追加取得により現在議決権比率89.9%) |
| 平成25年 7月 | 東京証券取引所および大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 平成25年12月 | ブラジルの大手造船会社エコビックス・エンジェビックス社に日本連合 5 社で資本参加 |

3 【事業の内容】

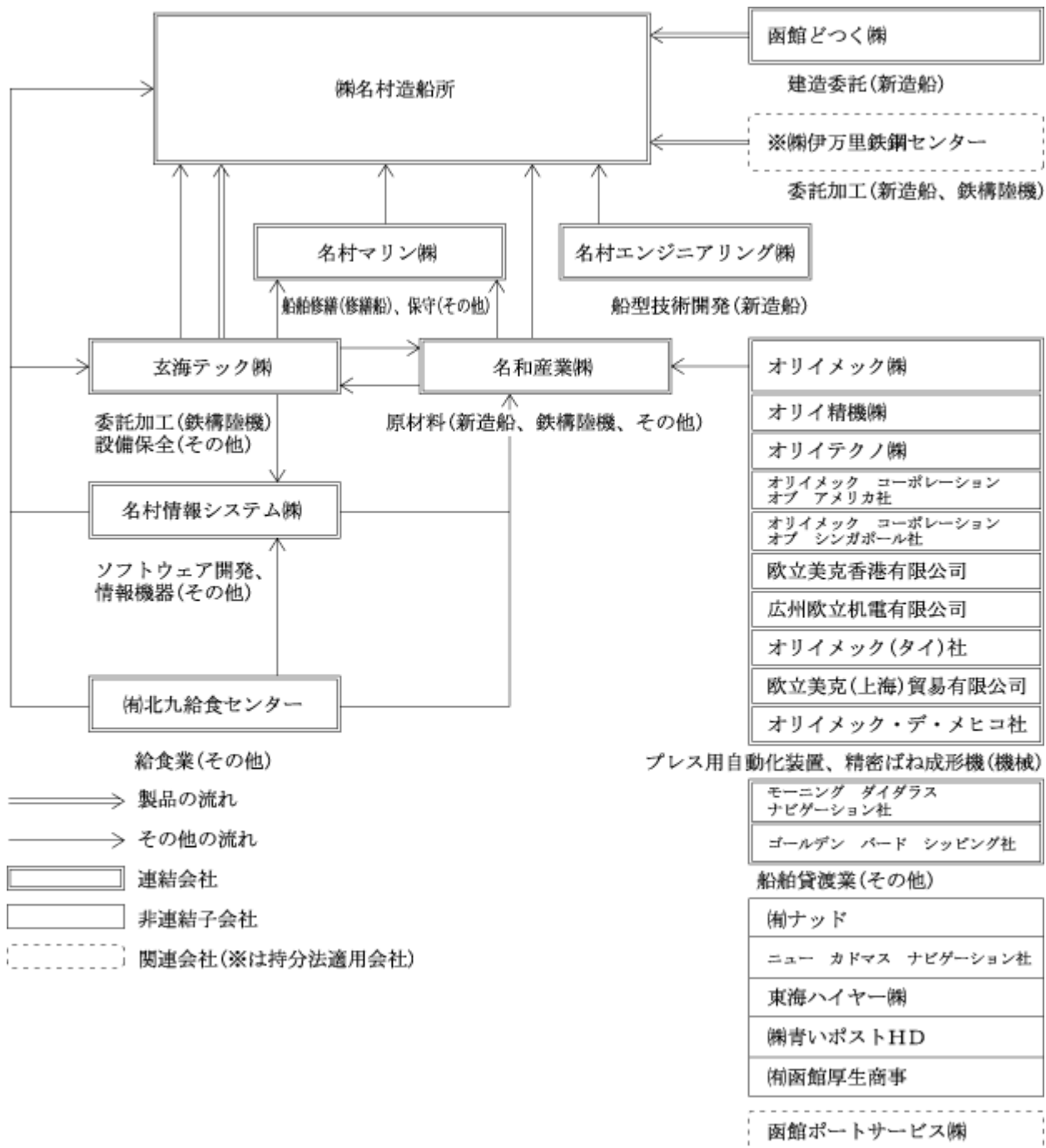
当企業集団は、株式会社名村造船所(当社)、子会社24社及び関連会社2社より構成されており、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としているほか、これらに付帯する業務等を営んでおります。

なお、(有)北九給食センターは平成26年3月31日付で、ニュー カドマス ナビゲーション社は平成26年4月3日付で解散し、現在清算手続中であります。

当企業集団の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- (新造船事業) 当社及び函館どつく(株)(連結子会社)が、各種船舶の製造販売を行っております。
製造につきましては、鋼材ショット加工を(株)伊万里鉄鋼センター(関連会社)に委託しております。
船舶資材の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて仕入を行っております。
船型の技術開発につきましては、名村エンジニアリング(株)(連結子会社)が行っております。
- (修繕船事業) 函館どつく(株)(連結子会社)は、船舶の修繕を行っております。
名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の修繕を受託しております。
- (機械事業) オリイメック(株)(連結子会社)、オリイ精機(株)(連結子会社)、オリイテクノ(株)(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社(連結子会社)、欧立美克香港有限公司(連結子会社)、広州欧立机电有限公司(連結子会社)、オリイメック(タイ)社(連結子会社)、欧立美克(上海)貿易有限公司(連結子会社)及びオリイメック・デ・メヒコ社(連結子会社)は、プレス用自動化装置、精密ばね成形機の製造販売及び保守・技術サービスを行っております。
精密ばね成形機の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて販売しております。
- (鉄構陸機事業) 当社、玄海テック(株)(連結子会社)及び函館どつく(株)(連結子会社)が、製造販売を行っております。
名和産業(株)(連結子会社)が、販売を行っております。
製造につきましては、鉄鋼構造物の一部を玄海テック(株)(連結子会社)に委託しております。
- (その他事業) 名和産業(株)(連結子会社)は、船用資機材の販売を行っております。
名村情報システム(株)(連結子会社)は、ソフトウェア開発、情報機器の販売を当社及び関係会社に対して行っております。
玄海テック(株)(連結子会社)は、当社及び関係会社より、設備の保全、保安業務を受託しております。
名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の保守及びアフターサービスを受託しております。
(有)北九給食センター(連結子会社)は、当社及び関係会社の工場給食を請負っております。
モーニング ダイダラス ナビゲーション社(連結子会社)及びゴールデン バード シッピング社(連結子会社)は、船舶貸渡業を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 又は被所有 割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------------------|--------------------------|---|
| (連結子会社) 函館どつく㈱ (注)4 | 北海道 函館市 | 1,746 | 新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機事業 その他事業 | 89.9 | 当社からの新造船の受託建造を行っております。 役員兼任4名 |
| オリイメック㈱ (注)4 | 神奈川県 伊勢原市 | 1,491 | 機械事業 | 100.0 | 一部関係会社を通じ、製品を販売しております。 役員兼任4名(うち当社従業員1名) |
| オリイ精機㈱ | 鳥取県 鳥取市 | 80 | 機械事業 | 100.0 (100.0) | オリイメック㈱からの受託生産を行っております。 |
| オリイテクノ㈱ | 神奈川県 伊勢原市 | 23 | 機械事業 | 100.0 (100.0) | オリイメック㈱製品の外注加工を行っております。 |
| オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社 | 米国 ケンタッキー 州 | 千米ドル 100 | 機械事業 | 100.0 (100.0) | オリイメック㈱製品の販売・保守サービスを行 っております。 |
| オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社 | シンガポール パレード | 千シンガポールドル 300 | 機械事業 | 100.0 (100.0) | オリイメック㈱製品の販売・保守サービスを行 っております。 |
| 欧立美克香港有限公司 | 中国 香港 | 千香港ドル 31,590 | 機械事業 | 100.0 (100.0) | オリイメック㈱製品の販売・保守サービスを行 っております。 |
| 広州欧立机电有限公司 | 中国 広州 | 千米ドル 4,800 | 機械事業 | 100.0 (100.0) | オリイメック㈱製品の製造・販売・保守サービス を行っております。 |
| オリイメック(タイ)社 | タイ バンコク | 千バーツ 4,000 | 機械事業 | 49.0 (49.0) | オリイメック㈱製品の販売・保守サービスを行 っております。 |
| 欧立美克(上海)貿易有 限公司 | 中国 上海 | 千米ドル 700 | 機械事業 | 100.0 (100.0) | オリイメック㈱製品の販売・保守サービスを行 っております。 |
| オリイメック・デ・メ ヒコ社 | メキシコ ケレタロ | 千メキシコペソ 3,500 | 機械事業 | 100.0 (100.0) | オリイメック㈱製品の販売・保守サービスを行 っております。 |
| 名和産業㈱ | 佐賀県 伊万里市 | 80 | 新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業 | 100.0 | 当社及び関係会社に対し原材料を販売しておりま す。 役員兼任4名 (うち当社従業員1名) |
| 玄海テック㈱ | 佐賀県 伊万里市 | 50 | 鉄構陸機事業 その他事業 | 100.0 | 当社及び関係会社の設備保全工事を請け負って おります。 役員兼任2名 (うち当社従業員2名) |
| 名村情報システム㈱ | 佐賀県 伊万里市 | 50 | その他事業 | 100.0 | 当社及び関係会社に対してソフト開発及び情報機 器を販売しております。 役員兼任2名 (うち当社従業員2名) |
| 名村マリン㈱ | 佐賀県 伊万里市 | 10 | 修繕船事業 その他事業 | 100.0 | 当社の船舶の修繕・保守及びアフターサービスを 請け負っております。 役員兼任3名 (うち当社従業員3名) |
| モーニング ダイダラス ナビゲーション社 | パナマ共和国 パナマ市 | 千米ドル 150 | その他事業 | 100.0 | 役員兼任3名 (うち当社従業員3名) |
| ゴールデン バード SHIPPING社 | パナマ共和国 パナマ市 | 千米ドル 503 | その他事業 | 100.0 | 役員兼任3名 (うち当社従業員3名) |
| (南)北九給食センター (注)5 | 佐賀県 伊万里市 | 18 | その他事業 | 100.0 | 当社及び関係会社の工場給食を請け負って おります。 役員兼任3名 (うち当社従業員3名) |
| 名村 エンジニアリング㈱ | 佐賀県 伊万里市 | 20 | 新造船事業 | 100.0 | 当社船型の技術開発を行っております。 役員兼任2名 (うち当社従業員2名) |
| (持分法適用関連会社) ㈱伊万里鉄鋼センター | 佐賀県 伊万里市 | 200 | 新造船事業 鉄構陸機事業 | 20.0 | 当社鋼材のショット加工を行っております。 役員兼任1名 (うち当社従業員1名) |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有の割合であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社であります。

5 (南)北九給食センターは平成26年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

6 函館どつく㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 30,118百万円 |
| | 経常利益 | 2,179百万円 |
| | 当期純利益 | 758百万円 |
| | 純資産額 | 4,597百万円 |
| | 総資産額 | 21,202百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 新造船事業 | 1,237 |
| 修繕船事業 | 171 |
| 機械事業 | 406 |
| 鉄構陸機事業 | 77 |
| その他事業 | 182 |
| 全社(共通) | 162 |
| 合計 | 2,235 |

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 1,003 | 39.3 | 16.2 | 5,556 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 新造船事業 | 875 |
| 鉄構陸機事業 | 50 |
| 全社(共通) | 78 |
| 合計 | 1,003 |

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

| 組合名称 | 所属上部団体 |
|----------|---------------|
| 名村造船労働組合 | 日本基幹産業労働組合連合会 |
| なむら支部 | 全日本金属情報機器労働組合 |

当企業集団の労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高修正によるデフレ脱却・景気回復への期待が高まりましたが、一方で消費税増税問題、貿易収支赤字の定着基調、新興国経済成長の鈍化、地政学的リスクの高まりなど国内外の懸念要因により、先行きに不透明感がつきまといました。

当企業集団の中核事業である新造船事業は、顧客から好評を頂いている省エネ型34千重量トン型撒積運搬船を37隻受注し当社と函館どつく株式会社の両社で建造を予定しているほか、省燃費性能等全面的に見直した当社主力商品である新型の250千重量トン型鉍石運搬船（W O Z M A X）等も受注し、3年超の工事量を確保いたしました。また、ブラジルの大手造船会社エコピックス・エンジェピックス社に対し日本連合5社の一員として資本参加いたしました。これらの経験・ノウハウの積み重ね、将来の事業拡充を見据えた成長戦略に繋げてまいります。

函館どつく株式会社の修繕船事業は、艦艇の延命工事に初めて取り組むなど順調に推移しております。

機械事業を担うオリイメック株式会社は、国内事業では積極的な商品開発による一層のシェアアップに取り組むとともに、A S E A N諸国や米州に新たな営業拠点設立を検討するなど顧客の動向に応じた海外展開を推し進めております。

鉄構陸機事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、受注力の向上と技術力・管理力の強化などにより体質の改善を図ってまいります。

当連結会計年度の売上高は、新造船事業の操業量を前年同期より抑制させましたものの円高修正および修繕船事業の売上高大幅増により124,559百万円（前年同期比5.2%増）となりました。損益面においては円高修正効果に加えて小集団活動を中心とした継続的なコスト削減努力の効果などにより、営業利益は22,291百万円（前年同期比64.5%増）、営業外収益において為替差益を1,437百万円計上したこともあって経常利益は23,677百万円（前年同期比63.6%増）となりました。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は連結子会社の固定資産を696百万円の減損処理を行ったものの22,981百万円（前年同期比66.5%増）となり、当期純利益は12,687百万円（前年同期比58.4%増）といずれも前年同期比で大幅な増益となり、史上最高益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当連結会計年度におきましては、当社が大型鉍石運搬船8隻、中型撒積運搬船1隻、34千重量トン型撒積運搬船シリーズ第1船の計10隻、函館どつく株式会社が32千重量トン型撒積運搬船6隻、フェリーなど小型船2隻の計8隻、両社合計で18隻を完工し、売上高は100,054百万円（前年同期比1.8%増）となり、損益面につきましては円高修正やコスト削減活動などの効果により22,884百万円の営業利益（前年同期比52.5%増）となりました。

受注面につきましては、省エネ型34千重量トン型撒積運搬船を主に当社建造予定船35隻、函館どつく株式会社建造予定船17隻の合計52隻を受注した結果、当連結会計年度末受注残高は240,290百万円（前年同期比4.2%増）となりました。なお、受注残高には契約未了の内定船9隻は含まれておりません。

当社の受注方針は常時3年分の手持工事量の確保を原則としておりますが、今後も市場の声に耳を傾け、適時的確かつ弾力的な対応に努めてまいります。

当連結会計年度におきましては売上計上の米ドル額は865百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり99円60銭であります。また、当連結会計年度売上対象の米ドルのうち為替予約未済の額につきましては、売上計上に際して期末日レートである102円92銭を使用しております。

修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社におきましては、艦艇の定検工事や技術的難易度の高い延命工事に初めて取り組み、大型修繕設備の稼働率が大きく改善した結果、当連結会計年度の売上高は9,278百万円（前年同期比72.8%増）、損益面につきましては、445百万円の営業利益（前年同期72百万円の営業損失）の増収増益となりました。艦艇・官庁船を主力にしつつ、商船については北海道に立地する特色と技術力を最大限に活かした事業展開を推進してまいります。

なお、初の大型艦艇定検工事の受注もあって当連結会計年度末受注残高は5,119百万円（前年同期比33.3%増）となっております。

機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社は、主要顧客である自動車産業の海外シフトにより海外向けが引き続き好調だったことや国内需要環境が好転したことから当連結会計年度の売上高は8,729百万円（前年同期比8.6%増）となり、損益面につきましては、708百万円の営業利益（前年同期比7.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は3,517百万円（前年同期比0.9%減）であります。

鉄構陸機事業

国土交通省九州地方整備局ご発注の肝属川沢尻橋架替（上部工）工事（324トン）などの工事を予定通り完工したものの、当連結会計年度の売上高は3,365百万円（前年同期比5.2%減）にとどまり、民間向け陸機工事で多額の損失を発生させたこともあって、営業損失は133百万円（前年同期60百万円の営業損失）と厳しい状況が続いており、収益管理の徹底などさらなる体質改善に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末受注残高は3,074百万円（前年同期比36.4%増）であります。

その他事業

ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事などの各事業におきましては、当連結会計年度の売上高は3,133百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は266百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、1,186百万円（前年同期比6.7%減）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物につきましては、前連結会計年度末に比べ6,620百万円増加し、77,420百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,911百万円の資金の増加となりました。前連結会計年度末に比べ20,596百万円増加しており、これは主に税金等調整前当期純利益が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,178百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ1,418百万円減少しており、これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,597百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ1,874百万円増加しており、これは主に短期借入による収入が増加したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 新造船事業 | 76,471 | 4.5 |
| 修繕船事業 | 8,127 | 39.5 |
| 機械事業 | 5,652 | 8.3 |
| 鉄構陸機事業 | 3,664 | 33.4 |
| その他事業 | 3,603 | 1.7 |
| 合計 | 97,517 | 0.1 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期末比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|---------|
| 新造船事業 | 128,978 | 408.9 | 240,290 | 4.2 |
| 修繕船事業 | 10,556 | 18.6 | 5,119 | 33.3 |
| 機械事業 | 8,698 | 3.7 | 3,517 | 0.9 |
| 鉄構陸機事業 | 4,186 | 30.0 | 3,074 | 36.4 |
| その他事業 | 3,048 | 15.9 | 1,186 | 6.7 |
| 合計 | 155,466 | 216.5 | 253,186 | 4.8 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 新造船事業 | 110,237 | 9.4 |
| 修繕船事業 | 9,278 | 72.8 |
| 機械事業 | 8,729 | 8.6 |
| 鉄構陸機事業 | 3,365 | 5.2 |
| その他事業 | 3,133 | 1.6 |
| 合計 | 134,742 | 11.5 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

新造船事業

国内造船各社が仕事量確保を目的に受注を積み上げた結果、船台にタイト感が出始めており小幅ながら新造船価格水準は上昇傾向にあるものの、一部の中国・韓国造船所による短納期と低船価を武器とした大型撒積船を中心とする受注攻勢により、新造船価格は伸び悩んでいます。今後は低船価による保有船腹の代替建造需要や世界景気の回復と持続的成長に期待した新規建造需要が期待されるものの、新造船の供給量調整は先送りされており本格的な船価回復局面には至っておりません。

当企業集団といたしましては3年超の手持工事量を確保しておりますが、新造船価格は低調に推移していることから、今後ともコスト削減により既受注船の採算改善に努めるとともに市場環境を見据えた受注活動を展開してまいります。また、顧客ニーズが高い燃費性能の大幅な改善やエネルギー構造の変化に対応した新商品開発を積極的に推進し今後の成長戦略に繋げてまいります。

修繕船事業

修繕船事業は主力である艦艇工事は順調に推移しておりますが、一般商船においては依然として国内外造船所との厳しい競争が続いております。このような環境下において、函館どつく株式会社は長年の歴史と伝統に裏打ちされた技術力と、立地的な優位性を最大限に活かし、積極的な事業展開に努めてまいります。

機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社は、主要顧客である自動車産業においては今後も海外生産の拡大が続くことが予想されますが、電機関連企業では国内生産へ回帰する動きも一部で見え始めました。

このような事業環境変化のもと、国内事業においては、確実に収益が出せる体質を構築するとともに、商品開発センターとしての機能強化に努めてまいります。また、海外事業においては、海外子会社毎に現地の実情に沿った組織および営業体制を構築し現地化を推進するとともに、商品戦略を明確にして売上高の拡大を図り、国内事業と海外事業の両輪を持って安定と成長を図ってまいります。

鉄構陸機事業

公共事業縮減傾向は依然として続いておりますが、平成25年12月に国土強靱化基本法が成立し、道路の未開通区間の解消やネットワークの整備等で継続的に新設橋梁も発注が予定されております。

今後確実に需要が増加すると見込まれる保全・補修工事への取組強化など、将来に亘り社会インフラの維持・発展に貢献するとともに、確実に収益確保できる構造改革と体質改善を図ってまいります。

陸機事業においては技術力の強化と選別受注により収益の改善に努めてまいります。

その他事業

当企業集団価値の向上を図るためにグループの事業ポートフォリオの見直しを行い、各事業を担う関係会社の自立を促すとともに当企業集団における各事業の役割を明確化することでグループ経営資源の有効活用やシナジー効果を高め、各事業利益の拡大強化を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(企業価値の源泉)

当社は、1911年（明治44年）の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

当企業集団は事業環境の変化に確実に対応し、持続的な成長・発展を実現すべく平成26年度から平成28年度までの3ヶ年間の新中期経営計画「勝負のとき」を策定し、コスト削減と研究開発力の強化を中心とした事業収益力の向上と成長戦略の両立を目指しております。当企業集団といたしましては、新造船事業の生産性向上とコスト削減による収益力の向上を図るとともに、新商品開発や顧客ニーズを反映した競争力ある商品の開発を加速させつつ常時3年分の手持工事量の確保に努め、熾烈さを増す国際的な生存競争での勝ち残りを図ってまいります。また、修繕船事業、機械事業、鉄構陸機事業、その他事業につきましても、急速かつ多様な環境変化への対応力を強化することで事業基盤を強化し、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服し、安定した収益の確保に努めてまいります。成長戦略については、企業の成長の礎となる内部体質の強化を加速するとともに、他社との戦略的提携や次なる海外進出なども積極的に検討を進めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の業務監査および会計監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間に取り引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成26年5月9日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当該取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b)株主意思を重視するものであること

(c)独立委員会による判断の重視と情報開示

(d)合理的な客観的要件の設定

(e)第三者専門家の意見の取得

(f)デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。しかし、以下の記載が事業等のリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当企業集団(当社および連結子会社)が判断したものであります。

事業環境について

当企業集団製品の大部分が個々の顧客のニーズに対応した単品受注生産であり、経済情勢、景気動向等に左右されます。

新造船の受注量につきましては、世界経済に対応した貨物の荷動量、船舶の需給関係によるところが多く、なおも長期に亘って各種船舶の供給過剰が解消されない場合、機械事業につきましては、設備投資の抑制傾向や国内外メーカーとの価格競争が一層激化した場合、鉄構陸機事業につきましては、公共工事予算の削減などの動きを反映し、発注量、価格とも一層厳しくなった場合、また全事業につきまして発注者の信用状況等が悪化した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

為替レート・資材価格の変動について

新造船事業につきましては米ドル建て契約が多く、契約締結から竣工引渡しまでおよそ2～3年ないしそれ以上の期間を要します。通例として契約金額は契約時以降分割して支払われるほか大半が引渡し時に入金されることから、引渡し時支払日および中間時支払日の為替レートによって業績が左右されます。為替リスクをミニマイズするために為替の取扱規程を定め運用しておりますが、円高により今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

また、原材料・資機材において、現行価格からの大幅価格上昇等が損益に悪影響を及ぼす場合があります。

製品の保証について

完工品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づき引当金を計上しておりますが、実際の修理コストが大幅に上昇した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

人材の確保、育成について

昭和50年、60年代の造船不況時に転進援助制度を実施し、定期採用をしていなかった時期もあり、年齢構成において空洞化した年代があり、今後も定年退職者が増加していきます。技術・技能の伝承が急務と考え専門部署を設置し、各種育成プログラムを構築し実行しておりますが、環境や年齢差などの事情から人材の確保、また育成が十分でなかった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

自然災害等について

大規模な地震や風水害等の自然災害や火災その他の災害等が発生したときは、生産設備の破壊、物流機能の麻痺等の直接的な被害だけでなく、電力不足問題が解消されないことなどを含めて、それらによる操業不能に陥る事態や操業度低下を余儀なくされる事態に繋がり納期その他の契約内容の履行ができなくなった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は656百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は392百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は263百万円であります。

その他事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は1百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債において、仮定の設定を行い引当金等を計上しており、これは、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合があります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、有価証券の取得や現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比5,495百万円増加し、116,054百万円となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、有形固定資産の減価償却や減損損失があったものの、投資有価証券の取得や株価が上昇したこと等により前連結会計年度末比384百万円増加し、36,837百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、主に前受金が減少したことにより前連結会計年度末比4,335百万円減少し、73,442百万円となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより前連結会計年度末比1,409百万円減少し、12,485百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末比11,623百万円増加し、66,964百万円となりました。

経営成績の分析及び受注の状況

「1 業績等の概要(1)業績」に記載しております。

キャッシュ・フローについて

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、熾烈化する競争に備え生産効率のさらなる改善や競争力強化のための合理化・省力化および作業環境改善等を目的として、1,243百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントの設備投資を示すと次のとおりであります。

新造船事業

当連結会計年度の設備投資額は、840百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等であります。

修繕船事業

当連結会計年度の設備投資額は、247百万円で、その主なものは連結子会社における合理化・省力化投資等であります。

機械事業

当連結会計年度の設備投資額は、79百万円で、その主なものは連結子会社における生産設備の拡充によるものであります。

鉄構陸機事業

当連結会計年度の設備投資額は、14百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等であります。

その他事業

当連結会計年度の設備投資額は、7百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等であります。

全社共通

当連結会計年度の設備投資額は、56百万円で、その主なものは情報ネットワーク設備等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------|----------------------------------|--|-----------------------|---------------|----------------------------------|-----------|-----|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物、 ドック船台 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 伊万里事業所 (佐賀県伊万里市) | 新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業 全社共通 | 各種船舶の製造設備 鉄鋼構造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び 福利厚生施設 | 8,216 | 2,636 | 3,820 (658,618) [*349,864] | 55 | 334 | 15,061 | 966 |
| 本社 (大阪市西区) | 鉄構陸機事業 全社共通 | 本社(事務所)の什器備 品及び福利厚生施設 | 11 | | | | 4 | 15 | 10 |
| 東京事務所 他 (東京都港区他) | 新造船事業 鉄構陸機事業 全社共通 | 事務所の什器備品及び 福利厚生施設 | 13 | | | | 5 | 18 | 27 |

- (注) 1 上記金額は平成26年3月31日現在の有形固定資産(建設仮勘定を除く)の帳簿価額であります。
2 土地欄の[]内の数字は借用中のもので外数であります。
3 *借用土地のうちには港湾水域146,405㎡の占有面積を含んでおります。
4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|---------------------|----------|-------|-----------------|------------------|
| 伊万里事業所 (佐賀県伊万里市) | 新造船事業 | 土地 | 17 | 198 |

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------|------------------------|-----------------------------------|--|-----------------------|-------------------|--------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物、 ドック船台 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 函館どつく(株) | 函館造船所他2事業所 (北海道函館市) | 新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機事業 その他事業 | 各種船舶の製造設備 鉄鋼建造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び福利厚生施設 | 3,162 | 1,363 | 2,929 (503,569) | 583 | 121 | 8,158 | 596 |
| オリイメック(株) | 本社他1事業所 (神奈川県伊勢原市) | 機械事業 | プレス用自動化装置、精密ばね成形機等の製造設備 | 336 | 20 | 1,142 (56,285) | 18 | 26 | 1,542 | 220 |
| オリイ精機(株) | 鳥取工場 (鳥取県鳥取市) | 機械事業 | プレス用自動化装置等の製造設備 | 50 | 3 | 45 (4,640) | | 3 | 101 | 37 |
| オリイテクノ(株) | 伊勢原工場 (神奈川県伊勢原市) | 機械事業 | プレス用自動化装置等の製造設備 | 21 | 0 | 12 (990) | | 0 | 33 | |
| 名和産業(株) | 本社他2事業所 (佐賀県伊万里市) | 新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業 | 事務所他 | 31 | 1 | 210 (122) | | 0 | 242 | 25 |
| 玄海テック(株) | 本社 (佐賀県伊万里市) | 鉄構陸機事業 その他事業 | 鉄鋼建造物の製造設備他 | 117 | 8 | | | 2 | 127 | 80 |
| 名村情報システム(株) | 本社他2事業所 (佐賀県伊万里市) | その他事業 | 事務所の什器備品及び福利厚生施設 | 404 | | 55 (1,844) | | 19 | 478 | 116 |
| 名村マリン(株) | 本社 (佐賀県伊万里市) | 修繕船事業 その他事業 | 事務所の什器備品及び福利厚生施設 | 0 | 1 | | | 1 | 2 | 4 |

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------|--------------------|----------|-----------------|-------------|---------------|-------------|-------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 広州欧立机电有限公司 | 本社 (中国広州市) | 機械事業 | プレス用自動化装置等の製造設備 | 230 | 65 | | 5 | 300 | 109 |
| モーニングダイダラスナビゲーション社 | 本社 (パナマ共和国パナマ市) | その他事業 | 貸渡用船舶 | | | | 1,257 | 1,257 | |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

(注)平成26年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より40,000,000株増加し、190,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 48,386,417 | 48,386,417 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 48,386,417 | 48,386,417 | | |

(注)平成25年7月16日付の東京証券取引所および大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 520(注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 52,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年1月22日～平成51年1月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 226.21 資本組入額 113.11 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する

こ

とについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成21年12月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 560(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 56,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年 1月22日 ~ 平成52年 1月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 430.63 資本組入額 215.32 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

平成22年12月17日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 565(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 56,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年 1月22日 ~ 平成53年 1月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 321.54 資本組入額 160.77 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

平成23年12月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 565(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 56,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年 1月24日 ~ 平成54年 1月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 218.36 資本組入額 109.18 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成53年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

平成24年12月21日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 820(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 82,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年 1月24日 ~ 平成55年 1月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 267.54 資本組入額 133.77 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

平成26年2月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 690(注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 69,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年3月11日～ 平成56年3月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 908.59 資本組入額 454.30 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成55年3月11日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する

こ

とについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成18年12月18日 (注) | 3,578 | 48,386 | 1,699 | 8,083 | 1,700 | 9,556 |

(注) 平成18年12月18日に第三者割当により普通株式3,578,500株の新株式を発行しました。
これにより、当社の資本金は1,699百万円増加し、資本準備金は1,700百万円増加し、発行済株式総数は、48,386,417株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (名) | | 30 | 44 | 298 | 159 | 8 | 5,857 | 6,396 | |
| 所有株式数 (単元) | | 96,957 | 17,339 | 201,618 | 87,157 | 74 | 80,461 | 483,606 | 25,817 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 20.05 | 3.58 | 41.69 | 18.02 | 0.02 | 16.64 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式9,770株は「個人その他」に97単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。
2 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の欄に48単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---------------------------|---------------------|---------------|----------------------------|
| 新日鐵住金株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 | 3,023 | 6.25 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 2,131 | 4.40 |
| 株式会社商船三井 | 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号 | 2,066 | 4.27 |
| 大和工業株式会社 | 兵庫県姫路市大津区吉美380番地 | 1,626 | 3.36 |
| エア・ウォーター株式会社 | 北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番地 | 1,619 | 3.35 |
| 株式会社メタルワン | 東京都港区芝3丁目23番1号 | 1,500 | 3.10 |
| 三菱重工業株式会社 | 東京都港区港南2丁目16番5号 | 1,413 | 2.92 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 1,350 | 2.79 |
| 日本郵船株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 | 1,200 | 2.48 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,196 | 2.47 |
| 計 | | 17,124 | 35.39 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 9,700 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 48,350,900 | 483,509 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 25,817 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 発行済株式総数 | 48,386,417 | | |
| 総株主の議決権 | | 483,509 | |

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株名村造船所 | 大阪市西区立売堀二丁目1番9号 | 9,700 | | 9,700 | 0.02 |
| 計 | | 9,700 | | 9,700 | 0.02 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および第387条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。また、平成24年3月28日開催の当社取締役会において従業員の定年年齢基準日以降在任する執行役員を付与対象者とすることを決議しております。

なお、ストックオプション制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 386 | 408 |
| 当期間における取得自己株式 | 37 | 33 |

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(ストックオプションの権利行使) | 24,000 | 10,347 | | |
| 保有自己株式数 | 9,770 | | 9,807 | |

(注) 当期間における保有自己株式には平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

収益実績と予想、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保等にも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

剰余金の配当につきましては、安定的な継続配当を主眼としつつ、業績や配当性向、今後の事業戦略などを総合的に勘案して決定しております。当期の剰余金の配当は1株当たり普通配当30円(うち中間配当10円)を実施しました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 平成25年11月6日 取締役会 | 484 | 10 |
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 968 | 20 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第111期 | 第112期 | 第113期 | 第114期 | 第115期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 728 | 606 | 435 | 664 | 1,560 |
| 最低(円) | 307 | 298 | 224 | 217 | 455 |

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年 10月 | 11月 | 12月 | 平成26年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,560 | 1,475 | 1,449 | 1,522 | 1,392 | 1,047 |
| 最低(円) | 1,144 | 1,132 | 1,181 | 1,324 | 1,020 | 775 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|--------------|-----------------------------------|---------|--------------|--|------|----------|
| 代表取締役 会長 | | 名 村 建 彦 | 昭和16年1月5日生 | 昭和39年4月 丸紅飯田(株)(現 丸紅(株))入社 昭和61年4月 同社船舶第二部企画調整室長 昭和62年1月 当社入社特別顧問 昭和62年6月 取締役副社長 昭和63年6月 代表取締役社長 平成9年8月 オリイメック(株)取締役 平成12年12月 同社代表取締役会長 平成13年6月 函館どつく(株)取締役 平成15年3月 オリイメック(株)取締役 平成20年3月 函館どつく(株)取締役会長(現) 平成21年3月 オリイメック(株)代表取締役会長(現) 平成22年4月 代表取締役会長兼社長 平成23年4月 代表取締役会長(現) | (注)5 | 300,075 |
| 代表取締役 社長 | | 名 村 建 介 | 昭和48年6月15日生 | 平成9年4月 当社入社 平成16年4月 経營業務本部経営管理部長 平成17年6月 取締役執行役員経營業務本部経営管理部長 平成18年4月 取締役執行役員経營業務本部副本部長 平成18年10月 取締役執行役員経營業務本部部長 平成19年4月 取締役常務執行役員経營業務本部部長 平成20年4月 取締役専務執行役員経營業務本部部長 平成20年6月 函館どつく(株)監査役(現) 平成21年3月 オリイメック(株)取締役(現) 平成21年10月 取締役専務執行役員経營業務本部・生産業務本部統轄 平成22年4月 代表取締役副社長社長補佐兼経營業務本部・生産業務本部統轄 平成23年4月 代表取締役社長(現) | (注)5 | 60,850 |
| 代表取締役 副社長 | 社長補佐 兼船舶海洋事業 部長 兼伊万里事業所長 | 吉 岡 修 三 | 昭和25年12月19日生 | 昭和48年10月 当社入社 平成17年6月 執行役員船舶海洋事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員船舶海洋事業部長 平成18年6月 取締役執行役員船舶海洋事業部長 平成19年4月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部長 平成20年3月 函館どつく(株)取締役(現) 平成22年4月 取締役専務執行役員伊万里事業所長兼ISO総括兼船舶海洋事業部長 平成22年6月 代表取締役専務伊万里事業所長兼ISO総括兼船舶海洋事業部長 平成23年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部・鉄構事業部統轄兼伊万里事業所長 平成24年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部管掌 平成26年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長 平成26年6月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼伊万里事業所長(現) | (注)6 | 31,900 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------------|---------------------------------------|---------|----------------|--|-------|----------|
| 取締役 専務執行役員 | 社長補佐 兼経営業務本部長 兼本社長 | 井 関 延 行 | 昭和25年 8 月28日生 | 昭和44年 4 月 当社入社 平成15年10月 経営業務本部長兼経営管理部長 平成16年 6 月 取締役経営業務本部長兼副本社長 平成17年 6 月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼本社長 平成17年10月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼内部監査室長兼本社長 平成18年10月 執行役員内部監査室長兼本社長 平成21年 4 月 執行役員経営業務本部副本部長兼本社長 平成21年 6 月 取締役執行役員経営業務本部副本部長兼本社長 平成21年10月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼本社長 平成23年 4 月 取締役専務執行役員社長補佐兼本社長 平成24年 4 月 取締役専務執行役員社長補佐兼経営業務本部管掌兼本社長 平成26年 4 月 取締役専務執行役員社長補佐兼経営業務本部長兼本社長(現) | (注) 5 | 12,400 |
| 取締役 常務執行役員 | 生産業務本部長 兼伊万里事業所副 事業所長 兼ISO総括 | 力 武 光 男 | 昭和29年 5 月 4 日生 | 昭和48年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 生産業務本部資材部長 平成23年 4 月 執行役員生産業務本部副本部長兼資材部長 平成25年 4 月 執行役員生産業務本部長 平成25年 6 月 取締役執行役員生産業務本部長 平成26年 4 月 取締役常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長兼ISO総括(現) | (注) 5 | 9,400 |
| 取締役 執行役員 | 船舶海洋事業部 営業本部長 兼東京事務所長 | 茅 切 文 男 | 昭和28年 1 月30日生 | 昭和51年 4 月 丸紅株式会社入社 平成22年 4 月 当社入社船舶海洋事業部営業本部営業部長 平成25年 4 月 執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼営業部長兼東京事務所長 平成25年10月 執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長 平成26年6月 取締役執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長(現) | (注) 6 | 300 |
| 取締役 | | 鈴 木 輝 雄 | 昭和22年 2 月 1 日生 | 昭和47年 4 月 判事補任官 昭和57年 4 月 神戸地方裁判所判事 昭和59年 4 月 同上退官、弁護士登録 平成15年 6 月 (株)スパンドニクス社外監査役(現) 平成20年11月 ビー・アンド・ジー(株)社外監査役(現) プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)社外監査役(現) 平成26年 6 月 取締役(現) | (注) 6 | |
| 常勤監査役 | | 小 西 壮二郎 | 昭和18年 8 月27日生 | 昭和42年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 生産業務本部副本部長兼生産管理部長 平成11年 4 月 経営業務本部副本部長兼副本社長 平成11年 8 月 (株)オリイ(現 オリイメック(株))監査役 平成12年 6 月 取締役経営業務本部副本部長兼副本社長 平成15年 6 月 取締役経営業務本部長兼副本社長 平成16年 6 月 常勤監査役(現) | (注) 7 | 60,800 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|----|---------|-------------|---|------|----------|
| 常勤監査役 | | 岩 切 辰 美 | 昭和27年3月23日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成20年4月 執行役員生産業務本部副本部長 平成21年10月 執行役員生産業務本部長 平成22年4月 執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長 平成23年4月 常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長兼ISO総括 平成24年4月 常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所長兼ISO総括 平成25年4月 常務執行役員伊万里事業所長兼ISO総括 平成26年4月 常務執行役員伊万里事業所長 平成26年6月 常勤監査役(現) | (注)8 | 11,000 |
| 監査役 | | 荒 木 勝 | 昭和27年3月19日生 | 昭和51年8月 監査法人中央会計事務所入社 昭和55年9月 公認会計士登録 平成16年2月 荒木公認会計士事務所設立 平成17年12月 (株)梅の花監査役(現) 平成24年6月 当社監査役(現) | (注)7 | |
| 監査役 | | 山 下 公 央 | 昭和26年2月18日生 | 昭和49年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年7月 (株)UFJホールディングス(現 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)執行役員リスク統括部・コンプライアンス統括部担当 平成17年5月 同社退任 平成17年6月 カブドットコム証券(株)社外取締役(取締役会長) 平成22年6月 同社退任 雄洋海運(株)(現 JXオーシャン(株))社外監査役 大阪証券金融(株)(現 日本証券金融(株))社外監査役 平成24年3月 雄洋海運(株)社外監査役退任 平成24年6月 (株)みどり会 社外監査役(現) 平成24年6月 三信(株) 社外監査役(現) 平成25年7月 大阪証券金融株式会社社外監査役退任 平成26年6月 当社監査役(現) | (注)7 | |
| 計 | | | | | | 486,725 |

- (注) 1 代表取締役社長 名村建介は、代表取締役会長 名村建彦の長男であります。
- 2 取締役 鈴木輝雄は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役 荒木勝及び監査役 山下公央は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 平成17年6月から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の執行役員他5名で構成されております。
- 5 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当企業集団のコーポレート・ガバナンスに関しては、法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室（4名）を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、社外取締役を選任し、当社経営の意思決定の妥当性および当社経営に対する監督の有効性を確保しております。

なお、当社は取締役の定員を15名以内とする旨を定款で定め、取締役の選任決議について株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

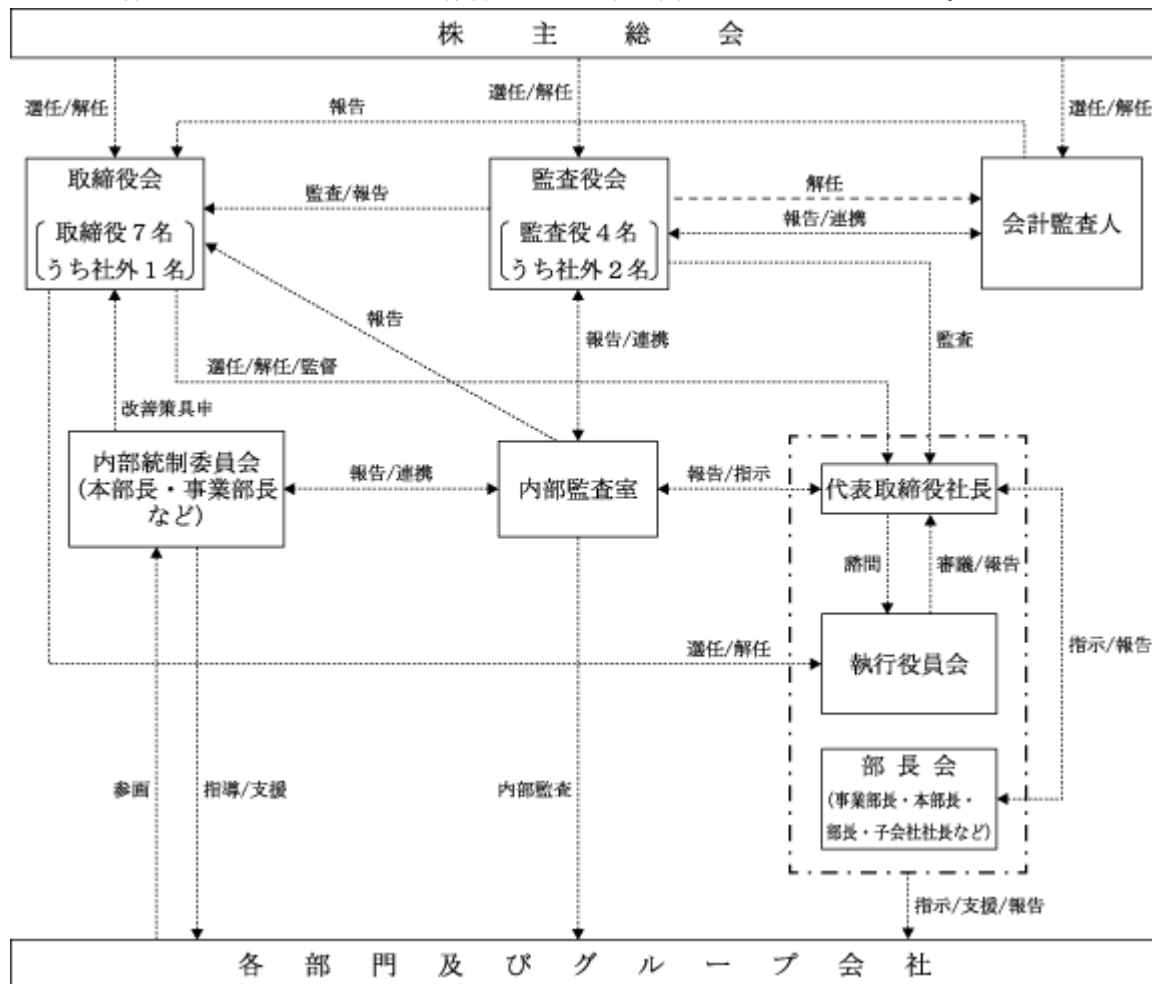
さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

当社は自己の株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

企業グループの経営状況の監督につきましては、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査室が中心となり、内部統制の監査とともに業務の執行が各種法令に基づき適法に処理されているかを監査し、指導・是正・勧告などを行っております。取締役、監査役とも協議し、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士等外部機関を交えて検討を重ねた上で、適正に判断する体制をとっております。

監査役業務監査および会計監査につきましては、常勤監査役が部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意見の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、いずれの社外監査役とも当社の間取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社は取締役会・監査役（監査役会）設置会社であり、取締役会の監視機能強化の観点から社外取締役を選任しております。社外取締役が客観的に当社の意思決定および業務執行を監督することで企業価値を高めることができると考えております。また、監査役が取締役会のほか執行役員会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べることができる体制をとっているほか、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとして監査機能の強化を図り、また執行役員制度を採用することにより、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を実現しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は明示的に定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を一つの基準としつつ、各位の役割を総合的に判断しております。

1. 当社は以下のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

- (1) 社外取締役は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、客観的に当社の意思決定および業務執行を監督することにより、経営監視の実効性を高めております。鈴木輝雄氏につきましては、株式会社スバンドニクスおよびピー・アンド・ジー株式会社ならびにプロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断しております。
- (2) 各監査役は職歴、経験、知識を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般につきまして大局的な観点で助言を行っております。
- (3) 常勤監査役(2名)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、取締役会のほか執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べるができることとし、経営監視の実効性を高めております。
- (4) 非常勤監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、取締役の職務執行につきまして必要に応じて質疑応答を行うことにより、経営監視の実効性を高めております。荒木勝氏につきましては、株式会社梅の花の社外監査役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は公認会計士としての専門的な見地から社外監査役・独立役員としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。山下公央氏につきましては、株式会社みどり会および三信株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は長年に亘る銀行勤務により培われた経験に基づき、リスク管理、財務会計に関する相当程度の知見および取引管理の知見を有しているため社外監査役として経営の監視機能を十分果たし得ると判断しております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は、以下のとおりであります。

- (1) 当社は、社外取締役および監査役がより実効性のある監督・監査を行える体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (2) 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

従って、社外取締役または監査役の果たす役割および機能により、経営監視機能の客観性・中立性が確保され、当社のコーポレート・ガバナンスは効率的に機能していると考えております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 225 | 152 | 42 | 31 | | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 43 | 30 | 3 | 10 | | 2 |
| 社外役員 | 10 | 10 | | | | 2 |

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(百万円) | 対象となる役員の 員数(名) | 内容 |
|---------|-------------------|----------------------|
| 99 | 5 | 使用人分の基本給与、賞与及び退職給付費用 |

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員の報酬等総額の各限度額を決定しており、各取締役の報酬等の額は当社取締役会で定めた以下の方針により決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により定めた以下の方針により決定しております。

取締役

取締役の報酬は、定額報酬となる月額報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションをもって構成するものとしております。

ア. 定額報酬

役位・職責に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

イ. 業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

ウ. 株式報酬型ストックオプション

当社グループの中長期的な成長と企業価値向上のためのモチベーションを高めるとともに株主との利害の共通化を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

監査役

監査役は独立の立場から取締役の職務の執行を監査する立場にあるが、当社グループの健全且つ持続的な成長に貢献するという点では取締役と共通の職務目的を有しております。この考え方にに基づき、常勤監査役の報酬は、定額の月額報酬および業績連動報酬に加え株式報酬型ストックオプションを持って構成するものとしております。それ以外の監査役の報酬は定額の月額報酬となっております。

ア. 定額報酬

本人の経験・見識や役割等に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

イ. 業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

ウ. 株式報酬型ストックオプション

当社グループの健全且つ持続的な成長への貢献を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、適切な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準としております。

これらの体系、水準につきましては、経営環境の変化や外部の客観データ等に照らしながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 31銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,265百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|------------|-------------------|---------------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 2,345,340 | 1,309 | 円滑な取引関係の維持強化のため |
| 新日鐵住金(株) | 4,077,000 | 958 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)商船三井 | 1,485,071 | 459 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| 三菱重工業(株) | 700,000 | 375 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| 日本郵船(株) | 1,428,898 | 347 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| 三菱商事(株) | 169,869 | 296 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| 三井造船(株) | 929,000 | 154 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)エア・ウォーター | 113,400 | 153 | 長期に亘る安定的なガス供給を受けるため |
| (株)中北製作所 | 192,000 | 97 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| NSユニテッド海運(株) | 454,500 | 73 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| (株)奥村組 | 138,000 | 51 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| 木村化工機(株) | 110,000 | 38 | 友好関係維持のため |
| (株)佐賀銀行 | 93,940 | 22 | 円滑な取引関係の維持強化のため |
| ITホールディングス(株) | 4,800 | 6 | 友好関係維持のため |
| (株)大林組 | 6,782 | 3 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| 双日(株) | 15,195 | 2 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)ササクラ | 1,000 | 1 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)くるがね工作所 | 2,000 | 0 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|------------|-------------------|---------------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 2,345,340 | 1,330 | 円滑な取引関係の維持強化のため |
| 新日鐵住金(株) | 4,077,000 | 1,150 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)商船三井 | 1,485,071 | 597 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| 日本郵船(株) | 1,428,898 | 429 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| 三菱重工業(株) | 700,000 | 418 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| 三菱商事(株) | 169,869 | 325 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| 三井造船(株) | 929,000 | 203 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)エア・ウォーター | 113,400 | 162 | 長期に亘る安定的なガス供給を受けるため |
| NSユニテッド海運(株) | 454,500 | 111 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| (株)中北製作所 | 192,000 | 102 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)奥村組 | 138,000 | 63 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| 木村化工機(株) | 110,000 | 52 | 友好関係維持のため |
| (株)佐賀銀行 | 93,940 | 21 | 円滑な取引関係の維持強化のため |
| ITホールディングス(株) | 4,800 | 8 | 友好関係維持のため |
| (株)大林組 | 6,782 | 4 | 営業上の取引関係の維持強化のため |
| 双日(株) | 15,195 | 3 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)ササクラ | 1,000 | 1 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |
| (株)くろがね工作所 | 2,000 | 0 | 長期に亘る安定的な材料供給を受けるため |

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

井上嘉之氏、藤川賢氏のほか、補助者公認会計士6名、その他4名

なお、会計監査人と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の監査を行う業務執行社員につきましては一定期間を超えて従事することのないよう、措置がとられております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 46 | 3 | 43 | 6 |
| 連結子会社 | 30 | | 30 | |
| 計 | 76 | 3 | 73 | 6 |

【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言および主要な子会社の経営管理組織に関する指導・助言を委託しております。

当連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言、決算業務の課題調査における指導・助言および主要な子会社の経営管理組織に関する指導・助言を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 35,898 | 37,545 |
| 受取手形及び売掛金 | 6 27,863 | 25,930 |
| 有価証券 | 35,047 | 39,998 |
| 商品及び製品 | 4 1,551 | 4 1,463 |
| 仕掛品 | 4 2,531 | 4 4,587 |
| 原材料及び貯蔵品 | 948 | 887 |
| 前渡金 | 2,203 | 1,937 |
| 繰延税金資産 | 3,119 | 2,264 |
| その他 | 1,443 | 1,486 |
| 貸倒引当金 | 44 | 43 |
| 流動資産合計 | 110,559 | 116,054 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 11,946 | 11,080 |
| ドック船台 | 1,532 | 1,394 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,904 | 3,999 |
| 船舶 | 1,078 | 1,124 |
| 工具、器具及び備品 | 605 | 502 |
| 土地 | 8,820 | 8,639 |
| リース資産 | 723 | 656 |
| 建設仮勘定 | 41 | 31 |
| 有形固定資産合計 | 2, 3 29,649 | 2, 3 27,425 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 314 | 323 |
| リース資産 | 137 | 63 |
| 電話加入権 | 17 | 17 |
| その他 | 40 | 25 |
| 無形固定資産合計 | 508 | 428 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2 5,053 | 1, 2 7,781 |
| 長期貸付金 | 47 | 38 |
| 繰延税金資産 | 310 | 256 |
| その他 | 1,055 | 1,124 |
| 貸倒引当金 | 169 | 215 |
| 投資その他の資産合計 | 6,296 | 8,984 |
| 固定資産合計 | 36,453 | 36,837 |
| 資産合計 | 147,012 | 152,891 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6 20,520 | 22,768 |
| 短期借入金 | 2, 5 4,345 | 2, 5 6,446 |
| リース債務 | 201 | 207 |
| 未払法人税等 | 5,581 | 6,043 |
| 前受金 | 37,522 | 26,043 |
| 保証工事引当金 | 549 | 692 |
| 工事損失引当金 | 4 4,987 | 4 7,217 |
| 役員賞与引当金 | 86 | 74 |
| 設備関係支払手形 | 6 7 | 1 |
| その他 | 3,979 | 3,951 |
| 流動負債合計 | 77,777 | 73,442 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 8,008 | 2 5,913 |
| リース債務 | 761 | 617 |
| 繰延税金負債 | 520 | 689 |
| 退職給付引当金 | 3,213 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 91 | 96 |
| 特別修繕引当金 | 85 | 41 |
| 退職給付に係る負債 | - | 3,958 |
| 資産除去債務 | 520 | 530 |
| その他 | 696 | 641 |
| 固定負債合計 | 13,894 | 12,485 |
| 負債合計 | 91,671 | 85,927 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,083 | 8,083 |
| 資本剰余金 | 9,616 | 9,616 |
| 利益剰余金 | 36,433 | 47,949 |
| 自己株式 | 18 | 8 |
| 株主資本合計 | 54,114 | 65,640 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 288 | 776 |
| 繰延ヘッジ損益 | 34 | 8 |
| 為替換算調整勘定 | 75 | 572 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 897 |
| その他の包括利益累計額合計 | 329 | 459 |
| 新株予約権 | 95 | 151 |
| 少数株主持分 | 803 | 714 |
| 純資産合計 | 55,341 | 66,964 |
| 負債純資産合計 | 147,012 | 152,891 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 売上高 | 118,414 | 124,559 |
| 売上原価 | 1, 3 97,051 | 1, 3 94,848 |
| 売上総利益 | 21,363 | 29,711 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 502 | 536 |
| 給料及び手当 | 2,896 | 2,909 |
| 退職給付費用 | 222 | 229 |
| 福利厚生費 | 626 | 650 |
| 賃借料 | 272 | 307 |
| 租税公課 | 272 | 313 |
| 旅費及び交通費 | 344 | 377 |
| 通信費 | 80 | 87 |
| 研究開発費 | 1 694 | 1 473 |
| 設計開発費 | 115 | 195 |
| その他 | 1,786 | 1,344 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 7,809 | 7,420 |
| 営業利益 | 13,554 | 22,291 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 50 | 67 |
| 受取配当金 | 79 | 95 |
| 持分法による投資利益 | 3 | 3 |
| 為替差益 | 1,090 | 1,437 |
| その他 | 222 | 209 |
| 営業外収益合計 | 1,444 | 1,811 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 280 | 230 |
| 支払手数料 | - | 134 |
| 固定資産除売却損 | 121 | 4 |
| 損害賠償金 | 75 | - |
| その他 | 45 | 57 |
| 営業外費用合計 | 521 | 425 |
| 経常利益 | 14,477 | 23,677 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 180 | 0 |
| 減損損失 | 2 499 | 2 696 |
| 特別損失合計 | 679 | 696 |
| 税金等調整前当期純利益 | 13,798 | 22,981 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,679 | 9,252 |
| 法人税等調整額 | 990 | 920 |
| 法人税等合計 | 5,689 | 10,172 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 8,109 | 12,809 |
| 少数株主利益 | 101 | 122 |
| 当期純利益 | 8,008 | 12,687 |

【連結包括利益計算書】

| | (単位：百万円) | |
|----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 8,109 | 12,809 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 270 | 490 |
| 繰延ヘッジ損益 | 24 | 42 |
| 為替換算調整勘定 | 203 | 511 |
| その他の包括利益合計 | 449 | 1,043 |
| 包括利益 | 8,558 | 13,852 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 8,449 | 13,715 |
| 少数株主に係る包括利益 | 109 | 137 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,083 | 9,616 | 29,061 | 43 | 46,717 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 628 | | 628 |
| 当期純利益 | | | 8,008 | | 8,008 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 8 | 25 | 17 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 7,372 | 25 | 7,397 |
| 当期末残高 | 8,083 | 9,616 | 36,433 | 18 | 54,114 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 19 | 10 | 121 | | 112 | 88 | 950 | 47,643 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 628 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 8,008 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 17 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 269 | 24 | 196 | | 441 | 7 | 147 | 301 |
| 当期変動額合計 | 269 | 24 | 196 | | 441 | 7 | 147 | 7,698 |
| 当期末残高 | 288 | 34 | 75 | | 329 | 95 | 803 | 55,341 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,083 | 9,616 | 36,433 | 18 | 54,114 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,161 | | 1,161 |
| 当期純利益 | | | 12,687 | | 12,687 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 10 | 10 | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 11,516 | 10 | 11,526 |
| 当期末残高 | 8,083 | 9,616 | 47,949 | 8 | 65,640 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 288 | 34 | 75 | | 329 | 95 | 803 | 55,341 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,161 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 12,687 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 488 | 42 | 497 | 897 | 130 | 56 | 89 | 97 |
| 当期変動額合計 | 488 | 42 | 497 | 897 | 130 | 56 | 89 | 11,623 |
| 当期末残高 | 776 | 8 | 572 | 897 | 459 | 151 | 714 | 66,964 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 13,798 | 22,981 |
| 減価償却費 | 3,696 | 3,116 |
| 減損損失 | 499 | 696 |
| のれん償却額 | 309 | - |
| 貸倒引当金の増減額 (は減少) | 98 | 45 |
| 退職給付引当金の増減額 (は減少) | 218 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額 (は減少) | - | 211 |
| 工事損失引当金の増減額 (は減少) | 1,585 | 2,230 |
| その他の引当金の増減額 (は減少) | 33 | 78 |
| 受取利息及び受取配当金 | 129 | 162 |
| 支払利息 | 280 | 230 |
| 為替差損益 (は益) | 258 | 285 |
| 持分法による投資損益 (は益) | 3 | 3 |
| 固定資産除売却損益 (は益) | 121 | 4 |
| 投資有価証券評価損益 (は益) | 180 | 0 |
| 売上債権の増減額 (は増加) | 3,778 | 2,026 |
| たな卸資産の増減額 (は増加) | 2,401 | 1,787 |
| 前渡金の増減額 (は増加) | 501 | 267 |
| 仕入債務の増減額 (は減少) | 2,397 | 2,142 |
| 前受金の増減額 (は減少) | 25,519 | 11,518 |
| その他 | 413 | 36 |
| 小計 | 8,650 | 19,813 |
| 利息及び配当金の受取額 | 126 | 163 |
| 利息の支払額 | 273 | 225 |
| 法人税等の支払額 | 1,311 | 8,846 |
| 法人税等の還付額 | 423 | 6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,685 | 10,911 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額 (は増加) | 0 | 29 |
| 有価証券の取得による支出 | 50 | - |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 50 | 50 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,716 | 998 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 233 | 40 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 100 | 142 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 5 | 2,057 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 0 | - |
| 子会社株式の取得による支出 | 197 | - |
| 出資金の回収による収入 | 5 | 0 |
| 貸付けによる支出 | 19 | 15 |
| 貸付金の回収による収入 | 31 | 25 |
| その他 | 8 | 52 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,760 | 3,178 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 2,776 | 4,986 |
| 短期借入金の返済による支出 | 2,499 | 2,325 |
| 長期借入れによる収入 | 1,250 | 500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,154 | 3,170 |
| 配当金の支払額 | 628 | 1,161 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 37 | 12 |
| 少数株主への払戻による支出 | - | 207 |
| リース債務の返済による支出 | 179 | 208 |
| その他 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,471 | 1,597 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 294 | 484 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 14,622 | 6,620 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 85,422 | 70,800 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 70,800 | 77,420 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 19社

連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社数 5社

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)伊万里鉄鋼センター

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

(ア) 非連結子会社数 5社

(イ) 関連会社数 1社

これらの関係会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その事業年度が連結決算日と異なるものは以下のとおりであります。

12月31日決算：オリイメック(株)(同社連結子会社9社含む)、名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社

7月31日決算：ゴールドデン バード シッピング社

8月31日決算：名村エンジニアリング(株)

連結財務諸表の作成に当たっては、12月決算会社については、各決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、12月決算以外の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(ウ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 商品及び製品、仕掛品

主として個別法

(b) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

(イ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ウ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ)保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(ウ)工事損失引当金

当連結会計年度末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(エ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(オ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(カ)特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(イ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年等）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年等）による定額法により、費用処理しております。

(ウ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の処理方法

(ア)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

[ヘッジ手段]

デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引)

[ヘッジ対象]

相場変動等によるリスクを保有しているもの

(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(ウ)ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(オ)その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役に報告しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25条 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,958百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が897百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24百万円減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

固定資産(投資その他の資産)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 280百万円 | 283百万円 |

(2) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(ア)工場財団

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 853百万円 | 798百万円 |
| ドック船台 | 359百万円 | 342百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| 土地 | 3,545百万円 | 3,545百万円 |
| 計 | 4,763百万円 | 4,685百万円 |
| 長期借入金(1年以内返済分を含む) | 6,420百万円 | 4,927百万円 |

(イ)工場財団組成以外

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 243百万円 | 218百万円 |
| 土地 | 1,015百万円 | 857百万円 |
| 投資有価証券 | 7百万円 | 99百万円 |
| 計 | 1,265百万円 | 1,174百万円 |
| 短期借入金 | 55百万円 | 1,120百万円 |
| 長期借入金(1年以内返済分を含む) | 392百万円 | 327百万円 |
| 計 | 447百万円 | 1,447百万円 |

(3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 49,021百万円 | 50,638百万円 |

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 3百万円 | 6百万円 |
| 仕掛品 | 197百万円 | 473百万円 |
| 計 | 200百万円 | 479百万円 |

(5) 財務制限

(前連結会計年度)

シンジケート・ローン

(平成20年9月25日借入)

当社の各会計年度又は中間決算期末における単体及び連結の純資産が、各々直前の年次決算期末又は中間決算期末における単体及び連結の純資産のそれぞれ75%を下回らないこと。

(当連結会計年度)

シンジケート・ローン

(平成26年3月27日借入)

当社の各会計年度又は中間決算期末における単体及び連結の純資産が、各々直前の年次決算期末又は中間決算期末における単体及び連結の純資産のそれぞれ75%を下回らないこと。

(6) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 5百万円 | |
| 支払手形 | 1,118百万円 | |
| 設備関係支払手形 | 7百万円 | |

(7) 受取手形割引高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 106百万円 | |

(連結損益計算書関係)

(1) 一般管理費及び売上原価(当期製造費用)に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|--------|--|--|
| 一般管理費 | 694百万円 | 473百万円 |
| 当期製造費用 | 199百万円 | 183百万円 |
| 計 | 893百万円 | 656百万円 |

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 主な種類 | 主な場所 | 減損金額(百万円) |
|-------|----------------------------|----------|-----------|
| 遊休資産 | 土地 | 北海道室蘭市 他 | 6 |
| 事業用資産 | 建物及び構築物、土地、 機械装置及び運搬具 他 | 北海道室蘭市 | 493 |
| 合計 | | | 499 |

(経緯)

函館どつく株式会社において、一部の遊休資産について市場価格が下落したため、事業用資産については翌期以降の将来キャッシュ・フローが資産の簿価を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等によっております。事業用資産の回収可能価額は、使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 主な種類 | 主な場所 | 減損金額(百万円) |
|-------|----------------------------|----------|-----------|
| 事業用資産 | 建物及び構築物、土地、 機械装置及び運搬具 他 | 北海道室蘭市 | 537 |
| 遊休資産 | 土地 | 北海道函館市 | 1 |
| 遊休資産 | 土地 | 神奈川県伊勢原市 | 158 |
| 合計 | | | 696 |

(経緯)

函館どつく株式会社において、一部の事業用資産について当初想定した収益が見込めなくなったため、また、函館どつく株式会社及びオリイメック株式会社において、遊休資産について市場価格が下落したため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、償却資産については実質的な処分価値を考慮して零とし、土地については主として不動産鑑定評価額によっております。

(3) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 工事損失引当金繰入額 | 4,868百万円 | 4,694百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 438百万円 | 668百万円 |
| 組替調整額 | 0百万円 | |
| 税効果調整前 | 438百万円 | 668百万円 |
| 税効果額 | 168百万円 | 178百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 270百万円 | 490百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 38百万円 | 67百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 38百万円 | 67百万円 |
| 税効果額 | 14百万円 | 25百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 24百万円 | 42百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 203百万円 | 511百万円 |
| その他の包括利益合計 | 449百万円 | 1,043百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 48,386,417 | | | 48,386,417 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|--------|----------|
| 普通株式(株) | 121,129 | 255 | 58,000 | 63,384 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加255株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の減少58,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|-------------------------------------|------------|---------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第1回新株予約権(平成21年1月21日発行) | | | | | 13 | |
| | ストックオプションとしての第2回新株予約権(平成22年1月21日発行) | | | | | 26 | |
| | ストックオプションとしての第3回新株予約権(平成23年1月21日発行) | | | | | 19 | |
| | ストックオプションとしての第4回新株予約権(平成24年1月23日発行) | | | | | 13 | |
| | ストックオプションとしての第5回新株予約権(平成25年1月23日発行) | | | | | 24 | |
| 合計 | | | | | | 95 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 435 | 9 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 |
| 平成24年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 193 | 4 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 677 | 14 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 48,386,417 | | | 48,386,417 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|--------|----------|
| 普通株式(株) | 63,384 | 386 | 24,000 | 39,770 |

（変動事由の概要）

普通株式の増加386株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の減少24,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|-------------------------------------|------------|---------------|----|----|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第1回新株予約権(平成21年1月21日発行) | | | | | 12 |
| | ストックオプションとしての第2回新株予約権(平成22年1月21日発行) | | | | | 24 |
| | ストックオプションとしての第3回新株予約権(平成23年1月21日発行) | | | | | 18 |
| | ストックオプションとしての第4回新株予約権(平成24年1月23日発行) | | | | | 12 |
| | ストックオプションとしての第5回新株予約権(平成25年1月23日発行) | | | | | 22 |
| | ストックオプションとしての第6回新株予約権(平成26年3月10日発行) | | | | | 63 |
| 合計 | | | | | | 151 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 677 | 14 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 |
| 平成25年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 484 | 10 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 968 | 20 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 35,898百万円 | 37,545百万円 |
| 有価証券勘定 | 35,047百万円 | 39,998百万円 |
| 計 | 70,945百万円 | 77,543百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 95百万円 | 123百万円 |
| 株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 | 50百万円 | |
| 現金及び現金同等物 | 70,800百万円 | 77,420百万円 |

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
借手側

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 支払リース料 | 7百万円 | |
| 減価償却費相当額 | 7百万円 | |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

貸手側

未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年 3月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 1年以内 | 443百万円 | 539百万円 |
| 1年超 | 2,052百万円 | 1,959百万円 |
| 合計 | 2,495百万円 | 2,498百万円 |

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年 3月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 1年以内 | 17百万円 | 17百万円 |
| 1年超 | 208百万円 | 190百万円 |
| 合計 | 225百万円 | 207百万円 |

3 ファイナンス・リース取引

借手側

ファイナンス・リース取引は重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に各種船舶の製造販売事業を行うため設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、船用資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業集団は、営業債権及び長期貸付金について、各企業において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用方針に関する取締役会決議を経て、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当企業集団は、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予約取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当企業集団は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部において残高照合等を行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業集団は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適宜に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 35,898 | 35,898 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 27,863 | 27,863 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 35,047 | 35,048 | 1 |
| その他有価証券 | 4,455 | 4,455 | |
| (4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む) | 58 | 59 | 1 |
| 資産計 | 103,321 | 103,323 | 2 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 20,520 | 20,520 | |
| (2) 短期借入金 | 1,163 | 1,163 | |
| (3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む) | 11,190 | 11,244 | 54 |
| (4) リース債務 | 962 | 928 | 34 |
| (5) 未払法人税等 | 5,581 | 5,581 | |
| 負債計 | 39,416 | 39,436 | 20 |
| デリバティブ取引() | (54) | (54) | |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 37,545 | 37,545 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 25,930 | 25,930 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 39,998 | 39,998 | 0 |
| その他有価証券 | 5,124 | 5,124 | |
| (4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む) | 48 | 50 | 2 |
| 資産計 | 108,645 | 108,647 | 2 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 22,768 | 22,768 | |
| (2) 短期借入金 | 3,838 | 3,838 | |
| (3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む) | 8,521 | 8,550 | 29 |
| (4) リース債務 | 824 | 795 | 29 |
| (5) 未払法人税等 | 6,043 | 6,043 | |
| 負債計 | 41,994 | 41,994 | 0 |
| デリバティブ取引() | 13 | 13 | |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっており、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び(5)未払法人税等

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 平成25年3月31日 | 平成26年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 598 | 2,657 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 其他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について180百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 35,898 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 27,363 | 500 | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(国債) | 35,047 | | | |
| 長期貸付金 | 11 | 37 | 10 | |
| 合計 | 98,319 | 537 | 10 | |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 37,545 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 25,930 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(国債) | 39,998 | | | |
| 長期貸付金 | 10 | 29 | 9 | |
| 合計 | 103,483 | 29 | 9 | |

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 1,163 | | | | | |
| 長期借入金 | 3,182 | 2,505 | 1,632 | 1,370 | 940 | 1,561 |
| リース債務 | 201 | 193 | 148 | 99 | 86 | 235 |
| 合計 | 4,546 | 2,698 | 1,780 | 1,469 | 1,026 | 1,796 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 3,838 | | | | | |
| 長期借入金 | 2,608 | 1,722 | 1,460 | 1,030 | 842 | 859 |
| リース債務 | 207 | 153 | 124 | 94 | 80 | 166 |
| 合計 | 6,653 | 1,875 | 1,584 | 1,124 | 922 | 1,025 |

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 満期保有目的の債券

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | | |
|----------------------|---------|-------------------------|--------------------------|-------------|
| | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債・地方債等 | 34,997 | 34,998 | 1 |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 34,997 | 34,998 | 1 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債・地方債等 | 50 | 50 | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 50 | 50 | |
| 合計 | | 35,047 | 35,048 | 1 |

2 その他有価証券

| 区分 | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | | |
|------------------------|-------------------------|---------------|-------------|
| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 3,519 | 2,271 | 1,248 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 小計 | 3,519 | 2,271 | 1,248 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 936 | 1,265 | 329 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 小計 | 936 | 1,265 | 329 |
| 合計 | 4,455 | 3,536 | 919 |

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 満期保有目的の債券

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | | |
|----------------------|---------|-------------------------|--------------------------|-------------|
| | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債・地方債等 | 39,998 | 39,998 | 0 |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 39,998 | 39,998 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | 39,998 | 39,998 | 0 |

2 その他有価証券

| 区分 | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | | |
|------------------------|-------------------------|---------------|-------------|
| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 4,399 | 2,650 | 1,749 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 小計 | 4,399 | 2,650 | 1,749 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 725 | 886 | 161 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 小計 | 725 | 886 | 161 |
| 合計 | 5,124 | 3,536 | 1,588 |

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|----------|--------------|---------|-----|-----------|----|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 前受金 | | | |
| | 米ドル | | 920 | | 57 |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 22 | | 3 |
| 合計 | | | 942 | | 54 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|------------|--------------|---------|-------|-----------|-----|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 9,843 | | (注) |
| 合計 | | | 9,843 | | |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|-------------|---------------------------|---------|-------|-----------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 3,119 | 1,744 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|----------|--------------|---------|-----|-----------|----|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 前受金 | | | |
| | 米ドル | | 36 | | 0 |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 185 | | 13 |
| 合計 | | | 221 | | 13 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|------------|--------------|---------|-------|-----------|-----|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 4,384 | | (注) |
| 合計 | | | 4,384 | | |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|-------|-----------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 1,828 | 862 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 退職給付制度の概要

確定給付型の退職金制度として、確定給付企業年金制度、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

提出会社(株)名村造船所は、平成23年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

| | |
|-------------|----------|
| 退職給付債務 | 7,248百万円 |
| 年金資産 | 3,034百万円 |
| 未積立退職給付債務 | 4,214百万円 |
| 未認識過去勤務債務 | 141百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 860百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,213百万円 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | |
|----------------|--------|
| 勤務費用 (注) | 611百万円 |
| 利息費用 | 132百万円 |
| 期待運用収益 | 61百万円 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 14百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 93百万円 |
| 退職給付費用 | 789百万円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 2.00%
- (2) 期待運用収益率 2.00%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の処理年数 14年等

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

- (5) 数理計算上の差異の処理年数 14年等

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 退職給付制度の概要

確定給付型の退職金制度として、確定給付企業年金制度、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

提出会社(株)名村造船所は、平成23年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職給付一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | |
|--------------------|------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 6,460 百万円 |
| 勤務費用 | 376 百万円 |
| 利息費用 | 128 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 57 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 942 百万円 |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>6,079 百万円</u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | |
|------------------|------------------|
| 年金資産の期首残高 | 2,996 百万円 |
| 期待運用収益 | 60 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 19 百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 284 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 382 百万円 |
| <u>年金資産の期末残高</u> | <u>2,939 百万円</u> |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------------|----------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 794 百万円 |
| 退職給付費用 | 219 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 57 百万円 |
| 制度への拠出額 | 138 百万円 |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>818 百万円</u> |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|------------------------------|------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,243 百万円 |
| 年金資産 | 2,939 百万円 |
| <u>非積立型制度の退職給付債務</u> | <u>2,304 百万円</u> |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>3,958 百万円</u> |
| 退職給付に係る負債 | 3,958 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>3,958 百万円</u> |

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|------------------------|----------------|
| 勤務費用 | 376 百万円 |
| 利息費用 | 128 百万円 |
| 期待運用収益 | 60 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 108 百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 13 百万円 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 219 百万円 |
| その他 | 52 百万円 |
| <u>確定給付制度に係る退職給付費用</u> | <u>836 百万円</u> |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------------|
| 未認識過去勤務費用 | 127 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 829 百万円 |
| <u>合計</u> | <u>956 百万円</u> |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------------|
| 債券 | 30% |
| 株式 | 1% |
| 現金及び預金 | |
| その他 | 69% |
| <u>合計</u> | <u>100%</u> |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 2.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 販売費及び一般管理費の (株式報酬費用) | 24百万円 | 63百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回 ストック・オプション | 第2回 ストック・オプション | 第3回 ストック・オプション |
|-----------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役8名、 社外監査役を除く 監査役2名 | 当社取締役9名、 社外監査役を除く 監査役2名 | 当社取締役7名、 社外監査役を除く 監査役2名 |
| ストック・オプションの数(注) | 普通株式 89,000株 | 普通株式 93,000株 | 普通株式 75,000株 |
| 付与日 | 平成21年1月21日 | 平成22年1月21日 | 平成23年1月21日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成21年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること | 付与日(平成22年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること | 付与日(平成23年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること |
| 対象勤務期間 | 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 | 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 | 平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 |
| 権利行使期間 | 平成21年1月22日～ 平成51年1月21日 | 平成22年1月22日～ 平成52年1月21日 | 平成23年1月22日～ 平成53年1月21日 |

| | 第4回 ストック・オプション | 第5回 ストック・オプション | 第6回 ストック・オプション |
|-----------------|--|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名 | 当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員1名 | 当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員3名 |
| ストック・オプションの数(注) | 普通株式 75,000株 | 普通株式 90,000株 | 普通株式 69,000株 |
| 付与日 | 平成24年1月23日 | 平成25年1月23日 | 平成26年3月10日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成24年1月 23日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること | 付与日(平成25年1月 23日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること | 付与日(平成26年3月 10日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること |
| 対象勤務期間 | 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 | 平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 | 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 |
| 権利行使期間 | 平成24年1月24日～ 平成54年1月23日 | 平成25年1月24日～ 平成55年1月23日 | 平成26年3月11日～ 平成56年3月10日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| | 第1回 ストック・オプション | 第2回 ストック・オプション | 第3回 ストック・オプション | 第4回 ストック・オプション |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 未確定残 | | | | |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 56,000 | 60,000 | 60,500 | 60,500 |
| 権利確定 | | | | |
| 権利行使 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | 52,000 | 56,000 | 56,500 | 56,500 |

| | 第5回 ストック・オプション | 第6回 ストック・オプション |
|----------|-------------------|-------------------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | 69,000 |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | 69,000 |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 90,000 | |
| 権利確定 | | 69,000 |
| 権利行使 | 8,000 | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | 82,000 | 69,000 |

単価情報

| | 第1回 ストック・オプション | 第2回 ストック・オプション | 第3回 ストック・オプション | 第4回 ストック・オプション |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 522 | 522 | 539 | 539 |
| 公正な評価単価(円) | 225.21 | 429.63 | 320.54 | 217.36 |

| | 第5回 ストック・オプション | 第6回 ストック・オプション |
|------------|-------------------|-------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 812 | |
| 公正な評価単価(円) | 266.54 | 907.59 |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積り方法

株価変動性 57.07%

平成20年3月11日～平成26年3月10日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.224%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 工事損失引当金 | 1,928百万円 | 2,649百万円 |
| 保証工事引当金 | 234百万円 | 305百万円 |
| 未払事業税 | 449百万円 | 403百万円 |
| 未払費用 | 524百万円 | 494百万円 |
| 繰越欠損金 | 78百万円 | 97百万円 |
| その他 | 1,063百万円 | 595百万円 |
| 計 | 4,276百万円 | 4,543百万円 |
| 評価性引当額 | 1,157百万円 | 2,279百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 3,119百万円 | 2,264百万円 |

固定資産

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 503百万円 | |
| 退職給付に係る負債 | | 468百万円 |
| 有形固定資産未実現利益 | 107百万円 | 100百万円 |
| 固定資産評価損 | 371百万円 | 418百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 25百万円 | 28百万円 |
| 繰越欠損金 | 564百万円 | 446百万円 |
| その他 | 320百万円 | 477百万円 |
| 計 | 1,890百万円 | 1,937百万円 |
| 評価性引当額 | 1,564百万円 | 1,653百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 326百万円 | 284百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 資産除去債務 | 1百万円 | 1百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 6百万円 | 18百万円 |
| その他 | 9百万円 | 9百万円 |
| 繰延税金負債 合計 | 16百万円 | 28百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 310百万円 | 256百万円 |

固定負債

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 674百万円 | |
| 退職給付に係る負債 | | 646百万円 |
| 固定資産評価損 | 20百万円 | 20百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 1,210百万円 | 1,152百万円 |
| 長期未払金 | 8百万円 | 7百万円 |
| 繰越欠損金 | 75百万円 | 39百万円 |
| 資産除去債務 | 178百万円 | 195百万円 |
| その他 | 402百万円 | 411百万円 |
| 計 | 2,567百万円 | 2,470百万円 |
| 評価性引当額 | 2,266百万円 | 2,174百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 301百万円 | 296百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 特別償却準備金 | 42百万円 | 57百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 75百万円 | 65百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 431百万円 | 597百万円 |
| 固定資産評価益 | 202百万円 | 202百万円 |
| その他 | 71百万円 | 64百万円 |
| 繰延税金負債 合計 | 821百万円 | 985百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 520百万円 | 689百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 0.2% | 0.2% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% | 0.2% |
| 評価性引当額の増減による差異 | 3.8% | 5.8% |
| 実効税率差異 | 1.0% | 0.9% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | | 0.7% |
| その他 | 0.0% | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.2% | 44.3% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が159百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が159百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 期首残高 | 521百万円 | 520百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 12百万円 | |
| 時の経過による調整額 | 10百万円 | 10百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 23百万円 | |
| 期末残高 | 520百万円 | 530百万円 |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としており、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

従って、当企業集団は、事業部及び中核子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「新造船事業」、「修繕船事業」、「機械事業」、「鉄構陸機事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「新造船事業」は、各種船舶の製造販売をしております。「修繕船事業」は、函館どつく株式会社が営んでいる事業で各種船舶の修繕及び解体をしております。「機械事業」は、オリメック株式会社が営んでいる事業で主にプレス用自動化装置及び精密ばね成形機の製造販売をしております。「鉄構陸機事業」は、主に鉄鋼構造物の製造販売をしております。「その他事業」は、主にソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事等をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務 諸表計上 額(注) 2 |
|--------------------------------|---------|-------|--------|-------|-------|---------|--------------|------------------------|
| | 新造船 | 修繕船 | 機械 | 鉄構陸機 | その他 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 98,278 | 5,368 | 8,036 | 3,549 | 3,183 | 118,414 | | 118,414 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | 272 | 272 | 272 | |
| 計 | 98,278 | 5,368 | 8,036 | 3,549 | 3,455 | 118,686 | 272 | 118,414 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 15,005 | 72 | 660 | 60 | 270 | 15,803 | 2,249 | 13,554 |
| セグメント資産 | 76,303 | 6,882 | 10,126 | 2,204 | 6,210 | 101,725 | 45,287 | 147,012 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,384 | 542 | 204 | 22 | 266 | 3,418 | 278 | 3,696 |
| のれんの償却額 | 224 | 85 | | | | 309 | | 309 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加 額 | 900 | 492 | 99 | 2 | 420 | 1,913 | 48 | 1,961 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,249百万円には、セグメント間取引消去27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用2,222百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務 諸表計上 額(注) 2 |
|--------------------------------|---------|-------|--------|-------|-------|---------|--------------|------------------------|
| | 新造船 | 修繕船 | 機械 | 鉄構陸機 | その他 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 100,054 | 9,278 | 8,729 | 3,365 | 3,133 | 124,559 | | 124,559 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | 149 | 149 | 149 | |
| 計 | 100,054 | 9,278 | 8,729 | 3,365 | 3,282 | 124,708 | 149 | 124,559 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 22,884 | 445 | 708 | 133 | 266 | 24,170 | 1,879 | 22,291 |
| セグメント資産 | 74,469 | 8,313 | 10,526 | 3,311 | 4,551 | 101,170 | 51,721 | 152,891 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,891 | 497 | 205 | 3 | 306 | 2,902 | 214 | 3,116 |
| のれんの償却額 | | | | | | | | |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加 額 | 840 | 247 | 79 | 14 | 7 | 1,187 | 56 | 1,243 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,879百万円には、セグメント間取引消去20百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用1,859百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | パナマ | リベリア | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 29,126 | 44,090 | 29,774 | 15,424 | 118,414 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------------------|--------|------------|
| STAR BULK CARRIER CO.,S.A. | 13,646 | 新造船事業 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | パナマ | リベリア | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 48,509 | 36,402 | 25,466 | 14,182 | 124,559 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------------|--------|------------|
| HOSEI SHIPPING S.A. | 15,673 | 新造船事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 | 合計 |
|------|---------|-----|----|------|-----|-----|-----|
| | 新造船 | 修繕船 | 機械 | 鉄構陸機 | その他 | | |
| 減損損失 | 384 | 79 | | 30 | 6 | | 499 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 | 合計 |
|------|---------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| | 新造船 | 修繕船 | 機械 | 鉄構陸機 | その他 | | |
| 減損損失 | 452 | 47 | 158 | 39 | | | 696 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,126円66銭 | 1,367円20銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 55,341 | 66,964 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | 898 | 865 |
| (うち新株予約権) (百万円) | 95 | 151 |
| (うち少数株主持分) (百万円) | 803 | 714 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 54,443 | 66,099 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株) | 48,323 | 48,347 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| (2) 1株当たり当期純利益 | 165円77銭 | 262円46銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 当期純利益 (百万円) | 8,008 | 12,687 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 8,008 | 12,687 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 48,305 | 48,339 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 164円83銭 | 260円76銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株) | 275 | 315 |
| 普通株式増加数 (千株) | 275 | 315 |

(重要な後発事象)

株式交換契約の締結

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、当社が佐世保重工業株式会社（以下、「佐世保重工業」といいます。）を完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）および株式交換に関する合意書を締結いたしました。この株式交換契約につきましては、平成26年6月24日開催の当社定時株主総会において承認可決されております。株式交換の概要は、以下のとおりであります。

1. 本株式交換の目的

本株式交換による完全子会社化の背景と目的

世界の新造船市場は、平成20年9月のリーマンショックを契機とした世界経済の低迷や国際金融市場における信用収縮などを背景に、新規需要および船価の低迷が長期にわたり継続して参りました。平成25年に入って世界の新造船受注量はリーマンショック以降はじめて前年比増加となり、足元においては若干の船価改善傾向が示されるなど一部では明るい動きもみられます。しかしながら、リーマンショック前の大量発注により既存船腹量に対する過剰感はいまだ払拭されず、また世界的な過剰建造能力など業界の構造問題が抜本的に解決されたとは言い難いことから、日本・韓国・中国などの各造船所における熾烈な競争が行われ、さらに再編・淘汰により強者間の競争はより一層激化するものと予想されます。また、船用燃料価格の高騰や環境問題等に対する意識の高まりにより発注者による環境対策技術を重視した造船所選別の動きが顕著となっており、高い水準で求められる省燃費性能等の顧客ニーズや環境規制等を中心とした国際ルールの改正等に的確かつ迅速に対応できるような設計力・開発力の強化が、コスト競争力の強化とともに造船所生き残りのための必須条件となりました。

当社は、明治44年の創業以来、新造船事業を中核とし修繕船事業や鉄構事業を営んでおりましたが、近年は伊万里事業所において、プロダクトミックスを基本方針に250千重量トン型鉄鉱石運搬船（W O Z M A X）などの大型撒積船からパナマックスやハンディサイズバルカーなどの中・小型撒積船やアフラマックスタンカー等の多様な船舶を顧客に提供してまいりました。平成19年には資本・業務提携関係にあった函館どつく株式会社（以下、「函館どつく」といいます。）を連結子会社化し、新造船の共同開発や調達効率化等を通じてシナジー効果をあげ、顧客満足度を高めてまいりました。また船舶の省燃費技術等環境関連技術による差別化を目指した顧客との共同開発など新技術の開発についても積極的に取り組んでおります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜くためには、顧客から求められる高い省燃費性能や国際ルールの改正、高まるガス輸送需要等エネルギー構造の変化への対応など、より一層の設計力・開発力の強化、複数の船型を受注・建造するプロダクトミックスをもって市場環境の急速な変化に対応できるような柔軟性の充実・強化、さらには一隻当りの開発・建造コストの削減による競争力の強化を実現する規模の拡大が必須であると考えております。

佐世保重工業は、昭和21年の設立以来、旧佐世保海軍工廠より受け継いだ設備・技術を活かして、新造船事業、艦艇修繕事業および機械事業を中核としながら、近年は新造船事業においてはパナマックスバルカーやアフラマックスタンカー等を主力商品とし、艦艇修繕事業・機械事業とともに高い技術力をもって顧客の要請に応えてまいりました。リーマンショック後の事業環境の急激な変化により業績が悪化しましたが、平成25年5月17日に環境変化に対して耐久性のある収益構造の確立を基本方針とする新中期経営計画を策定し、売上構造の転換や事業運営体制の見直し・強化といった経営努力を実施しており、加えて昨今の円高是正・船価の上昇もあって、現在、業績は改善しつつあります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜き、佐世保でのモノづくりの継続をより確かなものとするためには、設計力やコスト競争力を高め、中長期的な成長戦略に基づく事業基盤の強化・再構築を行うことが焦眉の課題であり、同業他社との連携強化も検討している状況にありました。

今般の当社による佐世保重工業の完全子会社化は、以上のような業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果合意に至ったものであり、次項のとおり今後の生き残りのための必須条件である設計力・開発力および調達力の強化の2点を重要な柱とし、加えて営業・生産面における柔軟性の確保、修繕船事業における協力、管理部門の効率化など各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、規模の拡大と質の改革による企業価値の持続的な向上を図るものであります。なお、日本造船工業会によりますと当社、函館どつくおよび佐世保重工業の2013年新造船竣工量合計は151万総トンで、総トンベースでは国内第3位となります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

| | |
|-----------------------|----------------|
| 本株式交換契約締結の取締役会決議（両社） | 平成26年5月23日 |
| 本株式交換契約締結日（両社） | 平成26年5月23日 |
| 定時株主総会基準日（両社） | 平成26年3月31日 |
| 本株式交換承認定時株主総会（名村造船所） | 平成26年6月24日 |
| 本株式交換承認定時株主総会（佐世保重工業） | 平成26年6月25日（予定） |
| 最終売買日（佐世保重工業） | 平成26年9月25日（予定） |
| 上場廃止日（佐世保重工業） | 平成26年9月26日（予定） |
| 実施予定日（効力発生日） | 平成26年10月1日（予定） |

(2) 本株式交換の方式

名村造船所を株式交換完全親会社、佐世保重工業を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、名村造船所は平成26年6月24日、佐世保重工業は平成26年6月25日にそれぞれ開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成26年10月1日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

| | 当社 （株式交換完全親会社） | 佐世保重工業 （株式交換完全子会社） |
|--------|-------------------|-----------------------|
| 株式交換比率 | 1 | 0.128 |

(注1) 株式の割当比率

佐世保重工業の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.128株を割当交付いたします。

(注2) 株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、新たに普通株式20,539,297株を発行し、本株式交換により当社が佐世保重工業の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）の佐世保重工業の株主に対し、割り当て交付する予定です。

なお、佐世保重工業は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有するすべての自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に係る買取によって佐世保重工業が取得する自己株式を含みます。）を、消却する予定です。

また、本株式交換により割当交付する株式数については、佐世保重工業による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様は、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。なお、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

(ア) 単元未満株式の買取制度（100株未満の株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(イ) 単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項および当社の定款の定めに基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、ご所有の単元未満株式と併せて1単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当を受けることとなる佐世保重工業の株主の皆様に対しましては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎および経緯

上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率については、下記(3)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。)を、佐世保重工業は株式会社KPMG FAS(以下、「KPMG FAS」といいます。)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。当社および佐世保重工業は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねて参りました。その結果、上記2.(3)に記載の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。なお、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当該株式交換比率は当事者間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

(a) 算定機関の名称および当事会社との関係

三菱UFJモルガン・スタンレー証券およびKPMG FASは、いずれも当社および佐世保重工業から独立した第三者算定機関であり、当社および佐世保重工業の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(b) 算定の概要

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、両社普通株式それぞれについては、市場株価が存在していることから市場株価分析(平成26年5月21日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における両社株式のそれぞれの、算定基準日の終値、両社が平成26年3月期決算短信の公表を行った日の翌営業日である平成26年5月12日から算定基準日までの各取引日における終値単純平均値、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎としております。)を、また将来の事業活動の状況を評価するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析(以下、「DCF分析」といいます。)を採用いたしました。なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券がDCF分析の前提とした名村造船所の利益計画においては、平成25年度に過去最高の連結営業利益22,291百万円を達成して以降、業績予想を公表している平成26年度および平成27年度においてはリーマンショック以降の市況低迷時に受注した船舶の建造等により大幅に利益水準が低下する見込みであります。平成29年度には昨今の船価改善傾向や受注船型の変化、コスト削減活動などにより大幅な増益を見込んでおります。また佐世保重工業の利益計画においては、リーマンショック後に受注した船舶の建造等により、平成26年度まで赤字の見込みとしておりますが、昨今の船価改善傾向や受注船型の変化、コスト削減活動などにより平成27年度の営業利益は黒字を確保し、平成28年度には大幅な増益を見込んでおります。

当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

| 採用手法 | 株式交換比率の算定結果 |
|--------|---------------|
| 市場株価分析 | 0.117 ~ 0.149 |
| DCF分析 | 0.090 ~ 0.153 |

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。加えて両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。また両社とその関係会社の資産または負債(簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。)に関して、独自に評価、鑑定または査定は行って

おらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。三菱UFJモルガン・スタンレー証券の分析は、平成26年5月21日までの上記情報を反映したものであります。

一方、KPMG FASは、両社普通株式それぞれについては、市場株価が存在していることから市場株価平均法（平成26年5月22日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における両社株式のそれぞれの、算定基準日、両社が平成26年5月9日に平成26年3月期決算短信の公表を行っていることから、その翌営業日である平成26年5月12日から算定基準日まで、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎としております。）による算定を行うとともに、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映するためDCF法による算定を行いました。なお、KPMG FASがDCF法の前提とした名村造船所の利益計画においては、平成25年度に過去最高の連結営業利益22,291百万円を達成して以降、業績予想を公表している平成26年度および平成27年度においてはリーマンショック以降の市況低迷時に受注した船舶の建造等により大幅に利益水準が低下する見込みであります。平成29年度には昨今の船価改善傾向や受注船型の変化、コスト削減活動などにより大幅な増益を見込んでおります。また佐世保重工業の利益計画においては、リーマンショック後に受注した船舶の建造等により、平成26年度まで赤字の見込みとしておりますが、昨今の船価改善傾向や受注船型の変化、コスト削減活動などにより平成27年度の営業利益は黒字を確保し、平成28年度には大幅な増益を見込んでおります。

当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法におけるKPMG FASによる株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

| 採用手法 | 株式交換比率の算定結果 |
|---------|-------------|
| 市場株価平均法 | 0.114～0.155 |
| DCF法 | 0.115～0.143 |

KPMG FASは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであること、かつ、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性のある事実でKPMG FASに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、KPMG FASは、両社とその子会社・関連会社の資産または負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価も含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。

KPMG FASによる株式交換比率の算定は、平成26年5月22日までの情報および経済条件を反映したものであり、両社の財務予測その他将来に関する情報については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

（3）公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレー証券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として佐世保重工業との間で交渉・協議を行い、上記2.（3）記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成26年5月23日開催の取締役会で決議いたしました。

一方、佐世保重工業は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関であるKPMG FASに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当社との間で交渉・協議を行い、上記2.（3）記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成26年5月23日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、当社および佐世保重工業は、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

また、法務アドバイザーとして、当社は長島・大野・常松法律事務所を、佐世保重工業は森・濱田松本法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続きおよび対応等についてそれぞれ助言を受けております。なお、長島・大野・常松法律事務所および森・濱田松本法律事務所は、いずれも名村造船所および佐世保重工業から独立しており、重要な利害関係を有しません。

(4) 利益相反を回避するための措置

本株式交換にあたって、当社と佐世保重工業の間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 1,163 | 3,838 | 1.1 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,182 | 2,608 | 1.7 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 201 | 207 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 8,008 | 5,913 | 1.7 | 平成28年2月29日～ 平成36年3月10日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 761 | 617 | | 平成27年4月30日～ 平成39年1月31日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 13,315 | 13,183 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,722 | 1,460 | 1,030 | 842 |
| リース債務 | 153 | 124 | 94 | 80 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日 | 第2四半期 連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日 | 第3四半期 連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日 | 第115期 連結会計年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 |
|----------------------------|--|--|---|--|
| 売上高 (百万円) | 31,117 | 59,471 | 89,788 | 124,559 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 9,680 | 13,321 | 16,962 | 22,981 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 5,820 | 7,349 | 9,054 | 12,687 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 120.43 | 152.05 | 187.30 | 262.46 |

| | 第1四半期 連結会計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日 | 第2四半期 連結会計期間 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日 | 第3四半期 連結会計期間 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日 | 第4四半期 連結会計期間 自平成26年1月1日 至平成26年3月31日 |
|---------------------|--|--|--|--|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 120.43 | 31.64 | 35.26 | 75.16 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 27,249 | 30,647 |
| 受取手形 | 28 | - |
| 売掛金 | 2 23,309 | 2 19,046 |
| 有価証券 | 34,997 | 39,998 |
| 仕掛品 | 690 | 1,525 |
| 原材料及び貯蔵品 | 334 | 269 |
| 前渡金 | 2 4,350 | 2 3,360 |
| 前払費用 | 95 | 112 |
| 繰延税金資産 | 2,277 | 1,512 |
| 未収収益 | 2 4 | 2 2 |
| 短期貸付金 | 2 2,300 | - |
| 未収入金 | 2 1,716 | 2 1,835 |
| 未収消費税等 | 813 | 924 |
| その他 | 27 | 49 |
| 貸倒引当金 | 28 | 21 |
| 流動資産合計 | 98,161 | 99,258 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,696 | 5,399 |
| 構築物 | 2,680 | 2,452 |
| ドック船台 | 409 | 389 |
| 機械及び装置 | 3,056 | 2,468 |
| 船舶 | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | 238 | 168 |
| 工具、器具及び備品 | 397 | 343 |
| 土地 | 3,829 | 3,820 |
| リース資産 | 61 | 55 |
| 建設仮勘定 | - | 0 |
| 有形固定資産合計 | 1 16,366 | 1 15,094 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 310 | 319 |
| その他 | 5 | - |
| 無形固定資産合計 | 315 | 319 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,573 | 7,265 |
| 関係会社株式 | 6,384 | 6,082 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 長期貸付金 | 2 10 | 2 5 |
| 長期前払費用 | 7 | 8 |
| その他 | 499 | 493 |
| 貸倒引当金 | 6 | 4 |
| 投資その他の資産合計 | 11,467 | 13,849 |
| 固定資産合計 | 28,148 | 29,262 |
| 資産合計 | 126,309 | 128,520 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2, 5 3,637 | 2 3,418 |
| 買掛金 | 2 13,946 | 2 14,140 |
| 短期借入金 | 1, 3 2,808 | 1, 3 4,318 |
| リース債務 | 26 | 27 |
| 未払金 | 2 2,321 | 2 1,105 |
| 未払費用 | 2 1,599 | 2 1,580 |
| 未払法人税等 | 4,219 | 5,899 |
| 前受金 | 35,441 | 24,825 |
| 預り金 | 185 | 128 |
| 保証工事引当金 | 703 | 838 |
| 工事損失引当金 | 4,361 | 6,190 |
| 役員賞与引当金 | 65 | 54 |
| 設備関係支払手形 | - | 9 |
| デリバティブ債務 | 54 | - |
| その他 | 166 | - |
| 流動負債合計 | 69,531 | 62,531 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 4,884 | 1 3,666 |
| リース債務 | 41 | 33 |
| 繰延税金負債 | 381 | 576 |
| 退職給付引当金 | 1,684 | 1,516 |
| 資産除去債務 | 482 | 492 |
| その他 | 663 | 594 |
| 固定負債合計 | 8,135 | 6,877 |
| 負債合計 | 77,666 | 69,408 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,083 | 8,083 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,556 | 9,556 |
| 資本剰余金合計 | 9,556 | 9,556 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 247 | 247 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 122 | 122 |
| 特別償却準備金 | 67 | 94 |
| 固定資産圧縮積立金 | 121 | 104 |
| 別途積立金 | 2,000 | 2,000 |
| 繰越利益剰余金 | 28,126 | 38,009 |
| 利益剰余金合計 | 30,683 | 40,576 |
| 自己株式 | 14 | 4 |
| 株主資本合計 | 48,308 | 58,211 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 274 | 742 |
| 繰延ヘッジ損益 | 34 | 8 |
| 評価・換算差額等合計 | 240 | 750 |
| 新株予約権 | 95 | 151 |
| 純資産合計 | 48,643 | 59,112 |
| 負債純資産合計 | 126,309 | 128,520 |

【損益計算書】

| | (単位：百万円) | |
|--------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
| 売上高 | 1 96,915 | 1 98,885 |
| 売上原価 | 1 82,552 | 1 76,508 |
| 売上総利益 | 14,363 | 22,377 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 3,589 | 2 3,275 |
| 営業利益 | 10,774 | 19,102 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 363 | 1 362 |
| 為替差益 | 858 | 1,019 |
| その他 | 66 | 49 |
| 営業外収益合計 | 1,287 | 1,430 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 177 | 140 |
| 支払手数料 | - | 134 |
| 固定資産除売却損 | 67 | 4 |
| 損害賠償金 | 59 | - |
| その他 | 28 | 33 |
| 営業外費用合計 | 331 | 311 |
| 経常利益 | 11,730 | 20,221 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 168 | - |
| 特別損失合計 | 168 | - |
| 税引前当期純利益 | 11,562 | 20,221 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,230 | 8,395 |
| 法人税等調整額 | 441 | 769 |
| 法人税等合計 | 4,789 | 9,164 |
| 当期純利益 | 6,773 | 11,057 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|---------------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 1 直接材料費 | | 40,782 | 49.4 | 37,041 | 48.4 |
| 2 直接経費 | | 25,213 | 30.5 | 23,214 | 30.3 |
| 3 用役費 | | 1,625 | 2.0 | 1,453 | 1.9 |
| 4 加工費 | | 13,366 | 16.2 | 12,840 | 16.8 |
| 5 原価差額 | | 354 | 0.4 | 4 | 0.0 |
| 6 保証工事引当金繰入額(は戻入額) | | 78 | 0.1 | 135 | 0.2 |
| 7 工事損失引当金繰入額(は戻入額) | | 1,290 | 1.6 | 1,829 | 2.4 |
| 売上原価合計 | | 82,552 | 100.0 | 76,508 | 100.0 |

原価計算の方法

当社の実施している原価計算は個別原価計算を主とし、設計部門等一部については総合原価計算を採用しております。原価は実際原価を原則としており、労務費・間接費・用役費等は予定率をもって工事に賦課、または配賦し、実際原価との差額は原価差額の調整を行います。総製造費用の100分の1に相当する金額以内である場合は、売上原価に直課しております。

加工費には、工事に賦課する直接労務費と直接作業時間を基準として予定率をもって配賦する間接費が含まれております。このうち直接労務費の割合は第114期51%、第115期52%であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 配当準備積立金 | 特別償却準備金 |
| 当期首残高 | 8,083 | 9,556 | 9,556 | 247 | 122 | 121 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 57 |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 3 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 54 |
| 当期末残高 | 8,083 | 9,556 | 9,556 | 247 | 122 | 67 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|-------|---------|---------|------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 142 | 2,000 | 21,914 | 24,546 | 39 | 42,146 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 628 | 628 | | 628 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | 57 | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | 3 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 21 | | 21 | | | |
| 当期純利益 | | | 6,773 | 6,773 | | 6,773 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 8 | 8 | 25 | 17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 21 | | 6,212 | 6,137 | 25 | 6,162 |
| 当期末残高 | 121 | 2,000 | 28,126 | 30,683 | 14 | 48,308 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 19 | 10 | 9 | 88 | 42,243 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 628 |
| 特別償却準備金の 取崩 | | | | | |
| 特別償却準備金の 積立 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 6,773 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 17 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | 255 | 24 | 231 | 7 | 238 |
| 当期変動額合計 | 255 | 24 | 231 | 7 | 6,400 |
| 当期末残高 | 274 | 34 | 240 | 95 | 48,643 |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 配当準備積立金 | 特別償却準備金 |
| 当期首残高 | 8,083 | 9,556 | 9,556 | 247 | 122 | 67 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 36 |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 63 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 27 |
| 当期末残高 | 8,083 | 9,556 | 9,556 | 247 | 122 | 94 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|-------|---------|---------|------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 121 | 2,000 | 28,126 | 30,683 | 14 | 48,308 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,161 | 1,161 | | 1,161 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | 36 | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | 63 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 17 | | 17 | | | |
| 当期純利益 | | | 11,057 | 11,057 | | 11,057 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 3 | 3 | 10 | 7 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 17 | | 9,883 | 9,893 | 10 | 9,903 |
| 当期末残高 | 104 | 2,000 | 38,009 | 40,576 | 4 | 58,211 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 274 | 34 | 240 | 95 | 48,643 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,161 |
| 特別償却準備金の 取崩 | | | | | |
| 特別償却準備金の 積立 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 11,057 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 7 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | 468 | 42 | 510 | 56 | 566 |
| 当期変動額合計 | 468 | 42 | 510 | 56 | 10,469 |
| 当期末残高 | 742 | 8 | 750 | 151 | 59,112 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益で処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

当期末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌期以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌期から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引)

(イ)ヘッジ対象

相場変動等によるリスクを保有しているもの

(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(5) その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部で行っており、取引状況は、取締役会に報告しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 513百万円 | 477百万円 |
| 構築物 | 340百万円 | 322百万円 |
| ドック船台 | 359百万円 | 341百万円 |
| 機械及び装置 | 6百万円 | 0百万円 |
| 車両運搬具 | 0百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| 土地 | 3,545百万円 | 3,545百万円 |
| 計 | 4,763百万円 | 4,685百万円 |
| 長期借入金(1年以内返済分を含む) | 6,420百万円 | 4,928百万円 |

(2) 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,974百万円 | 1,887百万円 |
| 長期金銭債権 | 10百万円 | 5百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,103百万円 | 4,738百万円 |

(3) 財務制限

(前事業年度)

シンジケート・ローン

(平成20年9月25日借入)

当社の各会計年度又は中間決算期末における単体及び連結の純資産が、各々直前の年次決算期末又は中間決算期末における単体及び連結の純資産のそれぞれ75%を下回らないこと。

(当事業年度)

シンジケート・ローン

(平成26年3月27日借入)

当社の各会計年度又は中間決算期末における単体及び連結の純資産が、各々直前の年次決算期末又は中間決算期末における単体及び連結の純資産のそれぞれ75%を下回らないこと。

(4) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 函館どつく(株) | 2,809百万円 | 2,200百万円 |
| オリイメック(株) | 411百万円 | 333百万円 |
| 計 | 3,220百万円 | 2,533百万円 |

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 支払手形 | 361百万円 | |

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 513百万円 | 593百万円 |
| 仕入高 | 23,354百万円 | 21,086百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 461百万円 | 574百万円 |

(2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------|--|--|
| 給料及び手当 | 1,069百万円 | 1,033百万円 |
| 福利厚生費 | 362百万円 | 341百万円 |
| 減価償却費 | 291百万円 | 225百万円 |
| 研究開発費 | 568百万円 | 389百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 38% | 43% |
| 一般管理費 | 62% | 57% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,042百万円、関連会社株式40百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,344百万円、関連会社株式40百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 保証工事引当金 | 265百万円 | 297百万円 |
| 工事損失引当金 | 1,646百万円 | 2,190百万円 |
| 未払事業税 | 353百万円 | 395百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 20百万円 | |
| その他 | 718百万円 | 491百万円 |
| 計 | 3,002百万円 | 3,373百万円 |
| 評価性引当額 | 725百万円 | 1,856百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 2,277百万円 | 1,517百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | 5百万円 |
| 繰延税金負債 合計 | | 5百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | | 1,512百万円 |

固定負債

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,028百万円 | 1,028百万円 |
| 退職給付引当金 | 610百万円 | 536百万円 |
| 未払役員退職慰労金 | 235百万円 | 238百万円 |
| その他 | 418百万円 | 400百万円 |
| 計 | 2,291百万円 | 2,202百万円 |
| 評価性引当額 | 2,060百万円 | 2,001百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 231百万円 | 201百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 特別償却準備金 | 42百万円 | 57百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 74百万円 | 65百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 431百万円 | 597百万円 |
| その他 | 65百万円 | 58百万円 |
| 繰延税金負債 合計 | 612百万円 | 777百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 381百万円 | 576百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.7% | 0.4% |
| 評価性引当額の増減による差異 | 4.2% | 6.2% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | | 0.6% |
| その他 | 0.1% | 1.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.4% | 45.3% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が115百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が115百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

| 区分 | 資産の種類 | 期首 帳簿価額 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 期末 帳簿価額 | 減価償却 累計額 | 期末 取得原価 |
|------------|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|
| 有形固定 資産 | 建物 | 5,696 | 14 | 1 | 310 | 5,399 | 7,896 | 13,295 |
| | 構築物 | 2,680 | 41 | 0 | 269 | 2,452 | 6,835 | 9,287 |
| | ドック船台 | 409 | | | 20 | 389 | 1,622 | 2,011 |
| | 機械及び装置 | 3,056 | 219 | 9 | 798 | 2,468 | 20,530 | 22,998 |
| | 船舶 | 0 | | | | 0 | 4 | 4 |
| | 車両運搬具 | 238 | 12 | 1 | 81 | 168 | 1,533 | 1,701 |
| | 工具、器具 及び備品 | 397 | 100 | 3 | 151 | 343 | 4,357 | 4,700 |
| | 土地 | 3,829 | | 9 | | 3,820 | | 3,820 |
| | リース資産 | 61 | 22 | | 28 | 55 | 92 | 147 |
| | 建設仮勘定 | | 387 | 387 | | 0 | | |
| | 計 | 16,366 | 795 | 410 | 1,657 | 15,094 | 42,869 | 57,963 |
| 無形固定 資産 | ソフトウェア | 310 | 132 | | 123 | 319 | | |
| | その他 | 5 | | 5 | | | | |
| | 計 | 315 | 132 | 5 | 123 | 319 | | |

（注） 機械及び装置の「当期増加額」のうち主たるものは、太陽光発電の設備設置96百万円であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 34 | 21 | 30 | 25 |
| 保証工事引当金 | 703 | 352 | 217 | 838 |
| 工事損失引当金 | 4,361 | 3,667 | 1,838 | 6,190 |
| 役員賞与引当金 | 65 | 54 | 65 | 54 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 取次所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.namura.co.jp/jp/ir/koukoku.htm |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 平成18年6月28日開催の第107回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加いたしました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第114期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度(第114期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及びその確認書

第115期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月2日関東財務局長に提出

第115期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月7日関東財務局長に提出

第115期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月6日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月23日開催の取締役会において、会社を完全親会社、佐世保重工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。この株式交換契約については、平成26年6月24日開催の会社の定時株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名村造船所の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社名村造船所が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月23日開催の取締役会において、会社を完全親会社、佐世保重工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。この株式交換契約については、平成26年6月24日開催の会社の定時株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。